

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月27日
【会社名】	株式会社タスキ
【英訳名】	TASUKI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 浩司
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03-6812-9330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 柏村 雄
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 160,650,000円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 28,350,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）2 .	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。

（注）1 . 2020年8月27日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2020年9月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

2020年9月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年9月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	160,650,000	86,940,000
計（総発行株式）	300,000	160,650,000	86,940,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（630円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は189,000,000円となります。
 6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2020年9月25日(金) 至 2020年9月30日(水)	未定 (注)4.	2020年10月1日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年9月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年9月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年9月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年9月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年8月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年9月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年10月2日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2020年9月14日から2020年9月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 四谷支店	東京都新宿区四谷一丁目6番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年10月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	-	300,000	-

- (注) 1. 2020年9月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年9月23日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に株式会社SBI証券は、同社の引受株式数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託する予定です。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われる予定です。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
173,880,000	9,000,000	164,880,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（630円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額164,880千円については、2021年9月期にLiveMana事業の新築投資用IoTレジデンスの開発における建築資金として120,000千円、DayPay事業の運転資金及び立替資金として44,880千円に充当する計画であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	45,000	28,350,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 45,000株
計(総売出株式)	-	45,000	28,350,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（630円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2020年 9月25日(金) 至 2020年 9月30日(水)	100	未定 (注)1.	株式会社SBI証券の本店 及び営業所	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である村上三郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、45,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2020年10月23日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2020年10月2日から2020年10月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集に関連して、当社役員かつ貸株人である村上三郎、当社役員かつ当社株主である村田浩司、米良浩幸並びに柏村雄、当社従業員かつ当社新株予約権者である小方裕、中山義秀、齋藤健治、狩野雄一郎、田中聡、橘龍介、立元賢司、中川亘並びに濱宣博、当社取引先かつ当社新株予約権者である合同会社N・T R U S T及び三浦久は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年3月30日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

当社株主である株式会社ウェッジは、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第4部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

株式会社タスキ
TASUKI CORPORATION

- (2) 表紙の次に「Philosophy」～「業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

Philosophy

タスキで世界をつなぐ

～ 革新的なイノベーションで社会のハブになる ～

ライフ × テクノロジー



ReTech



Cloud



AI

Vision

- タスキは世界の「**人と人**」、「**人と未来**」をつなぐライフプラットフォームの役割を果たします。
- タスキは、お客様から必ず「**ありがとう**」と喜んで頂ける会社を創ります。
- タスキは、**お客様、取引先様、株主様**に尽くせる会社を創ります。
それが社会に貢献出来ることだと思います。



IoT



Salary



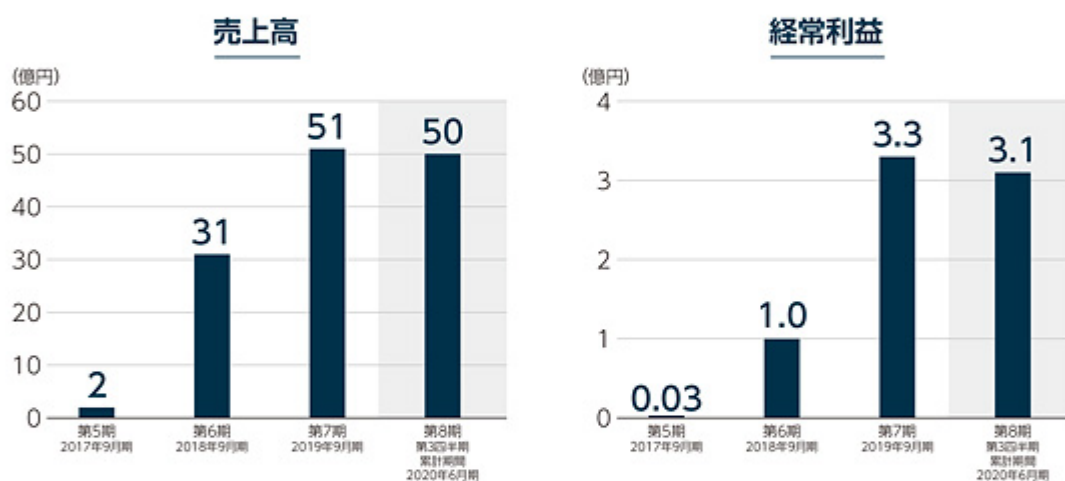
Job

タスキの特徴

当社は、「タスキで世界をつなぐ～革新的なイノベーションで社会のハブになる～」を企業理念に掲げ、ライフプラットフォームとして暮らしの住まいを提供するLiveMana（リブmana）事業と、主にLiveMana事業における取引先等が課題としている人財不足の課題解決策として従業員向けの福利厚生サービスとなるFinTechを活用した給与前払いプラットフォームを提供するDayPay（デイペイ）事業を展開しています。

業績等の推移

LiveMana事業の成長によって、売上高は拡大基調で推移
経常利益も第6期より拡大し、同利益率も上昇基調を維持



自己資本比率

第8期
第3四半期会計期間末

41.2%

事業利益の積み上げと資本増強による
安定した財務体質

バランス経営の実践



注) 第5期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年9月30日までの6ヶ月間となっております。

事業の概要



LiveMana(リブマナ)事業

東京23区を中心に当社の企画力・デザイン力を活かし、富裕層の最大の悩みである相続税対策・資産継承を解決する1棟の新築投資用IoTレジデンスの開発・販売とソリューションを提供しています。



－ いつでも、どこでも －
給与前払いクラウドサービス

DayPay タスキ

DayPay(デイペイ)事業

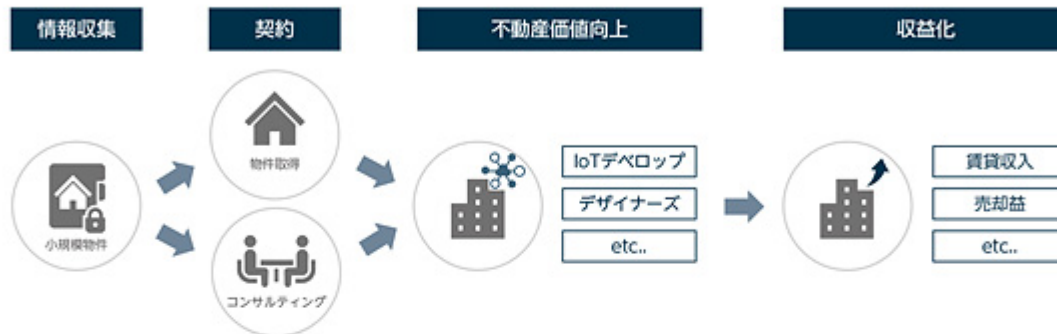
FinTechを活用した企業の従業員向け福利厚生のアウトソーシングサービスです。主にLiveMana事業における取引先等が課題としている人財不足の課題解決策として従業員に向けた福利厚生の充実を目的としたサービスとして、クラウド型の給与の日払い、週払い等の給与前払いを可能とするサービスプラットフォーム「タスキDayPay」を提供しています。

LiveMana(リブマナ)事業について

富裕層の最大の悩みである相続税対策・資産継承を解決する

1棟の新築投資用IoTレジデンスの開発・販売とソリューションを提供しています。

事業の内容



Point 1 東京23区・駅近(徒歩5分)特化型の用地仕入

社内エンジニアがデザインを含め企画することで、機能性・実用性を兼ね備えた商品

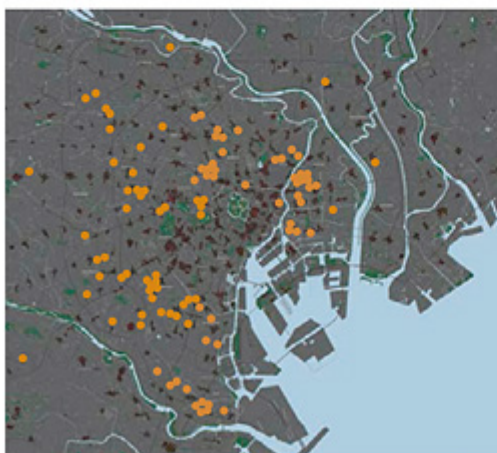
Point 2 富裕層をターゲットとした安定した投資スキーム

相続対策にフォーカスした投資スキームに加え、総額3億円前後の投資し易い価格設定

Point 3 資産価値を高めるIoT、家具家電付、ストレージを採用

投資家・入居者の更なる利便性のためのサービスの提供

[東京23区MAP]



●実績プロジェクト

101件の実績

※2020年8月14日現在

富裕層の投資家、入居者、当社の3者がWinWinの関係性を創れるビジネススキームを構築

当社の特徴

- ★ ★ 資産価値の変わらない
東京23区・駅近(徒歩5分)エリアの立地
- ☁ 最先端テクノロジーの導入
- 📄 魅力的な入居率×利回り×退去率
新築投資用IoTレジデンスの創出

LiveMana事業の特徴

動画VRによる非対面販売・内見



これまで全て対面で行っていた物件販売から入居の対応を、VR(仮想現実)を活用し、オンラインによる非対面化に取り組んでおります。

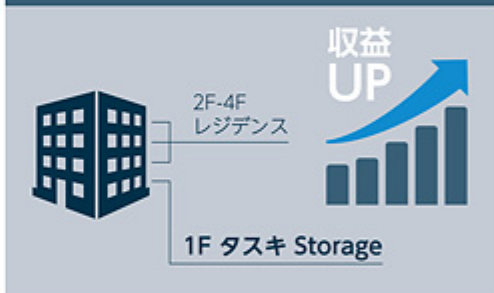
「Smart City View」は、最寄駅から建物までの導線をCGや360°カメラ等で撮影したVRを提供。「Smart VR」は、建物の外観や共用部、専有部の間取りやデザイン、設備等についてVRを活用し空間を表現。パソコンやスマートフォンを通じたオンラインでのコミュニケーションを図ることができる非対面コンテンツです。

Smart IoT



使いやすさ、利便性の高さ、セキュリティを提供するIoT対応設備を標準装備。声で操作、外出先から遠隔操作、人感センサーによって人の動きを感知して知らせる新体験機能。

レジデンス × ストレージ



“Space Demand”という今のライフスタイルに合った空間づくりをコンセプトに生まれた新しい形。レジデンス1階住居の課題である低稼働・低賃料を解決するストレージ(トランクルーム)化によって高収益化。

独自データの活用

LiveMana事業を通じて、東京23区の物件情報、賃貸相場、建物開発情報、人口、乗車客数、路線価などの多数のデータを蓄積しております。これらのデータを活用して最短1日で価格査定を行い事業計画を作成することが可能となります。

*LiveManaデータベース登録件数



LiveMana事業の今後の展望について

1. 東京23区・駅近(徒歩5分)特化による認知度向上

東京の不動産は世界的に見ても収益性や安定性の観点から魅力的な不動産として注目を集めています。当社は投資用不動産を東京23区・駅近(徒歩5分)で供給する「小規模・都心特化型」のプロフェッショナルとして、顧客の様々なニーズに対応してまいりました。

今後も、常に独自性ある商品創りを追求し、東京23区に特化した取り組みによって認知度の向上を図ってまいります。

2. Smart City View, Smart VRコンテンツの強化

当社は、今まで全て対面で行っていた販売から入居の対応を、VR(仮想現実)を活用した非対面化に取り組んでおります。今後も駅から物件までの導線VR・物件紹介VRによって、投資用不動産商品の新しい販売手法として、体制の強化を図ってまいります。

将来的にはこれらを取引先各社に提供することを通じて当社物件の販売チャネルの拡大や新規サービスに活用していくことを展望しております。



3. 不動産投資型クラウドファンディング事業「タスキFunds」の推進

当社は、不動産特定共同事業法に基づき、エクイティ型のクラウドファンディング事業「タスキFunds」を展開することを計画しております。

低金利かつ年金不安が高まる時代にあって、当社は、1口10万円から投資が可能なクラウドファンディング事業を通じて、これまで限られた属性の投資家のみが参加していた不動産投資市場において、幅広い属性の個人に対して魅力ある安定した資産運用商品を提供してまいります。



4. 新築投資用IoTレジデンスを通じた顧客との接点の拡大

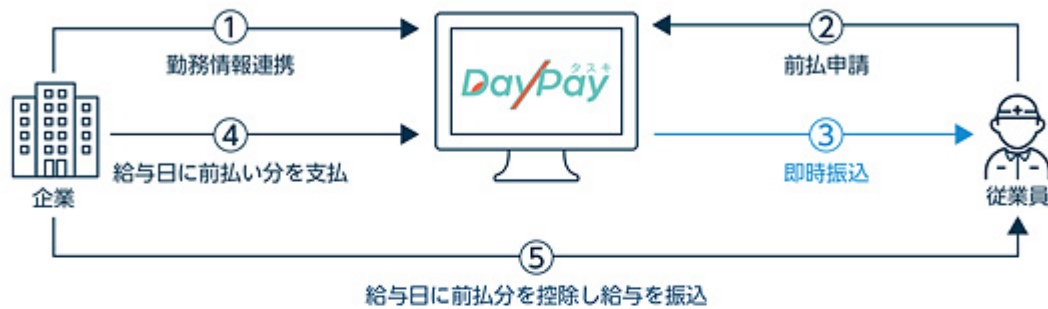
当社が提供する物件は、相続税対策商品として賃貸事業用不動産の評価と小規模宅地の特例によって不動産カテゴリーの中でも最も節税効果が図れる商品であると考えております。

当該商品をより一層拡充していくことは、相続対策を考える顧客とのリレーション構築に繋がり、当社の競争優位性の確保や付帯サービスの発展に大いに資するものと考えており、今後も顧客との接点を拡大してまいります。

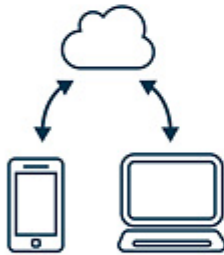
DayPay(デイペイ)事業について

FinTechを活用した給与前払いサービス「タスキDayPay」は、月1回の給与の支払い日を日払い、週払い等に分散することを可能とし、働いた分の給料を好きな時に好きなだけ前払いできる、従業員の福利厚生の充実を目的としたアウトソーシングサービスを提供しています。

サービス概略図

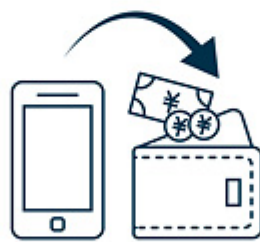


事業の特徴



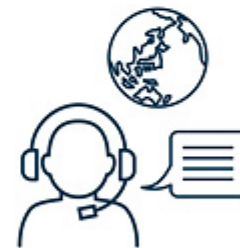
SaaS型 従量課金モデル

クラウド上で従業員からの前払い申請、給与支払状況のリアルタイム管理を実現したSaaS型。契約企業の従業員が利用する給与前払額に応じた従量課金モデルを採用しています。



申請から送金までを 完全自動化

金融機関とのAPI連携によって、契約企業の従業員からの給与前払い申請から送金までの自動化を実現させ、クラウド上でオペレーションを完結することで、バックオフィス業務の省力化が可能となっています。



多言語対応

今後増加する国際的人財へのサービス拡充として、多言語対応を進めており、現在では12言語に対応しています。

業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第3四半期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年6月
売上高	—	66,260	13,000	211,374	3,117,194	5,118,432	5,007,224
経常利益又は経常損失(△)	△507	4,495	1,539	3,678	108,210	330,348	319,340
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△577	3,908	1,116	2,163	73,282	221,809	218,641
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—	—
資本金	10,000	10,000	10,000	155,000	300,000	300,000	920,000
発行済株式総数(株)	200	200	200	6,000,000	8,000,000	8,000,000	5,000,000
純資産額	7,408	11,316	12,433	304,597	477,879	699,689	2,043,330
総資産額	7,480	13,207	231,438	1,412,163	3,392,905	3,854,503	4,960,619
1株当たり純資産額(円)	37,042.05	56,582.68	62,166.00	50.77	149.34	218.65	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△2,885.73	19,540.63	5,583.33	7.33	25.41	69.32	47.44
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	99.04	85.68	5.37	21.57	14.08	18.15	41.19
自己資本利益率(%)	△7.50	41.74	9.40	1.37	18.73	37.67	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△1,543,555	52,130	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△35,619	△115,586	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	1,751,256	122,191	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	—	515,856	574,591	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	—	—	2	4	15	21	—
	(—)	(—)	(—)	(1)	(—)	(—)	(—)

- (注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第5期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年9月30日までの6ヶ月間となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
6. 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
7. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、第2期、第3期、第4期及び第5期は潜在株式が存在しないため、第6期、第7期及び第8期第3四半期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 第2期、第3期、第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年限の平均人員を()外数で記載しております。なお、第2期、第3期、第4期、第6期及び第7期の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
12. 第6期及び第7期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、印鑑監査法人の監査を受けております。また、第8期第3四半期の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、印鑑監査法人により四半期レビューを受けております。
なお、第2期、第3期、第4期及び第5期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく印鑑監査法人の監査を受けておりません。
13. 第8期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益については、第8期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第8期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
14. 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第2期、第3期、第4期及び第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、印鑑監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第3四半期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年6月
1株当たり純資産額(円)	92.61	141.46	155.42	126.92	149.34	218.65	—
1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△7.21	48.85	13.96	18.33	25.41	69.32	47.44
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益(円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	-	66,260	13,000	211,374	3,117,194	5,118,432
経常利益又は経常損失() (千円)	507	4,495	1,539	3,678	108,210	330,348
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	577	3,908	1,116	2,163	73,282	221,809
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	155,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	6,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	7,408	11,316	12,433	304,597	477,879	699,689
総資産額 (千円)	7,480	13,207	231,438	1,412,163	3,392,905	3,854,503
1株当たり純資産額 (円)	37,042.05	56,582.68	62,166.00	50.77	149.34	218.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	2,885.73	19,540.63	5,583.33	7.33	25.41	69.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.04	85.68	5.37	21.57	14.08	18.15
自己資本利益率 (%)	7.50	41.74	9.40	1.37	18.73	37.67
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,543,555	52,130
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	35,619	115,586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,751,256	122,191
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	515,856	574,591
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	2 (-)	4 (1)	15 (-)	21 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第5期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年9月30日までの6ヶ月間となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

6. 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期、第3期、第4期及び第5期は潜在株式が存在しないため、第6期及び第7期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 第2期、第3期、第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、第2期、第3期、第4期、第6期及び第7期の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
12. 第6期及び第7期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。
- なお、第2期、第3期、第4期及び第5期については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。
13. 当社は、2017年9月28日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（ ）の部』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第2期の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第2期、第3期、第4期及び第5期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
1株当たり純資産額 (円)	92.61	141.46	155.42	126.92	149.34	218.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	7.21	48.85	13.96	18.33	25.41	69.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

2013年 8月	東京都新宿区において、株式会社新日本建物の子会社として不動産仲介・流通を事業目的とした、株式会社TNエステート（資本金1,000万円）を設立
2013年 9月	宅地建物取引業免許（東京都知事）を取得
2015年10月	戸建住宅のリフォーム再販事業に参入
2016年11月	新築投資用レジデンスの開発事業を開始
2017年 9月	資本金を1億5,500万円に増資 株式会社新日本建物と資本関係を解消
2017年10月	株式会社T A S U K Iに商号変更 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目に本社移転
2017年12月	神奈川県横浜市中区に横浜支店を開設
2018年 2月	資本金を3億円に増資
2018年 4月	一級建築士事務所（東京都知事）登録
2018年 5月	宅地建物取引業免許（国土交通大臣）を取得
2018年 8月	株式会社たすきに商号変更 東京都港区北青山二丁目に本社移転
2019年 1月	特定建設業許可（東京都知事）を取得
2019年 4月	IoT環境を標準仕様化した新築投資用IoTレジデンスの提供開始 不動産特定共同事業許可（金融庁長官・国土交通大臣）を取得
2019年10月	株式会社タスキに商号変更 給与前払いプラットフォーム「タスキDayPay」提供開始
2020年 1月	資本金を8億8,000万円に増資
2020年 3月	資本金を9億2,000万円に増資

3【事業の内容】

当社は、「タスキで世界をつなぐ～革新的なイノベーションで社会のハブになる～」を企業理念に掲げ、ライフプラットフォームとして暮らしの住まいを提供するLiveMana事業と、主にLiveMana事業における取引先等が課題としている人財不足の課題解決策として従業員向けの福利厚生サービスとなるFinTechを活用した給与前払いプラットフォームを提供するDayPay事業を展開しております。

(1) LiveMana事業

新築投資用IoTレジデンス販売

当事業は、東京23区を中心に当社の企画力・デザイン力を活かし、室内設備にIoT（Internet of Thingsの略称。各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"をインターネットに接続する技術）対応設備（照明器具等）を標準仕様とした新築投資用IoTレジデンスを開発し、単身者やDINKS（2人居住用）を対象とした魅力あるレジデンスを投資家や企業等に販売しております。

また、当社では出口戦略の一つとして、新築投資用IoTレジデンスの開発用地として取得した用地を、投資家、一般企業や個人事業主から企画構想の段階よりご契約の内諾をいただいた場合には、当該用地の権利関係を整理したうえで用地の販売を行うことがあります。このような場合には、用地の確保から建物竣工まで概ね1年を有する新築投資用IoTレジデンスの開発と比較して、在庫回転期間の長期化や不動産市場のマーケット変動リスクを低減し、より効率的かつ安定的な事業運営に繋がっており、これまでは用地の販売の割合が自社開発プロジェクトの割合よりも高くなっております。

当社の新築投資用IoTレジデンスは、2019年4月以降に着工したプロジェクトからIoT対応設備（照明器具等）を標準仕様として導入しております。事業企画にあたっては、主に最寄り駅から徒歩5分圏内の物件取得を目指し、100㎡～200㎡程度の広さの土地を対象に、鉄筋コンクリート造（RC造）で10戸～15戸程度の中低層レジデンスを主力商品としております。レジデンス賃貸マーケットは、特徴として景気の波に左右されにくく、不況下においても安定して推移することが挙げられます（一般財団法人日本不動産研究所、アットホーム株式会社、株式会社ケン・コーポレーション：「住宅マーケットインデックス 2019年下期」）。そして企画やデザインは、当該物件の土地の特性や地域性及び周辺環境とのバランスを考慮して、中低層レジデンスの施工実績が豊富な施工会社との連携や、当社が注力する事業エリアで実績を有する賃貸会社との連携による適正コストの実現によって、賃貸効率・コスト効率の良いバランスの取れた企画により、プロジェクト毎に独立したコンセプトによる空間デザインを創り出します。このため、ネーミングに関しても、それぞれのコンセプトに相応しい個別のネーミングを行います。また、小規模かつ中低層物件に特化することで、物件取得時以降の外部環境の変化や建築費用の上昇等の変動要因の影響を抑制します。

当社は、これまで全て対面で行っていた物件販売から入居の対応を、VR（仮想現実）を活用し、オンラインによる非対面化に取り組んでおります。「Smart City View」は、最寄り駅から建物までの導線をCGや360°カメラ等で撮影したVRを提供しております。また、「Smart VR」は、建物の外観や共用部、専有部の間取りやデザイン、設備等についてVRを活用し空間を表現し、パソコンやスマートフォンを通じたオンラインでのコミュニケーションを図ることができる非対面コンテンツを提供しております。

LiveMana事業の収益構造としましては、プロジェクトの売却、引渡しを基準としたモデルであります。販売経路としては、当社が運営管理を行う「タスキ・ファン倶楽部」の会員となっただいたしている投資家への販売や当社営業人員による企業への販売に加え、投資家の資産管理を行っている会計・税務事務所及び不動産仲介会社経由での販売を行っております。なお、これまでは用地の販売の割合が自社開発プロジェクトの割合よりも高くなっております。

コンサルティング

新築投資用IoTレジデンス及び開発用地の販売で培ったマネジメントノウハウを、その時々我が国の課題に応用し都市型スマートホテルやリゾート向けスマートホテル、認可保育園への取り組みに発展させるほか、企業の福利厚生の充実を目的とした住宅制度の導入に応えるため、企業が保有する不動産の活用など、暮らしにまつわる提案を企業に行っております。

当社における主なコンサルティング業務として、東京23区内に位置する空き家の不動産価値向上のためのソリューションをオーナーに提供するほか、ビジネスホテルの開発にかかるマーケティングや設計会社、施工会社、運営会社等との調整・交渉業務から、売却のための購入者および仲介業者との調整・交渉、そして売却に係る契約・決済代行に至る運営業務にかかるサポートを行っております。また、当社では取引先に対して顧客紹介を行い、売買契約が締結され、引渡しが完了した場合は顧客紹介料を得るサービスを行っております。

(2) DayPay事業

当事業はFinTechを活用した企業の従業員向け福利厚生のアウトソーシングサービスであります。主にLiveMana事業における取引先等が課題としている人財不足の課題解決策として従業員に向けた福利厚生の充実を目的としたサービスであり、クラウド型の給与の日払い、週払い等の給与前払いを可能とするサービスプラットフォーム「タスキDayPay」の提供を行っております。

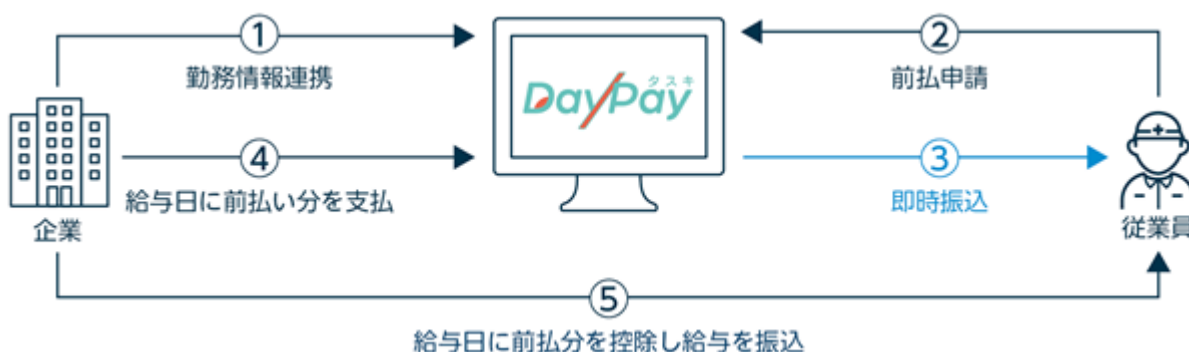
2019年10月よりサービスを開始いたしました「タスキDayPay」は契約企業に代わって前払給与の立替払いをするサービスであり、月1回の給与の支払い日を日払い、週払い等に分散することを可能とし、月1回の給与日前に働いた分の給与の受け取りを求める従業員向けの福利厚生サービスです。なお、「タスキDayPay」は、契約企業からの委託に基づき、従業員から既労働分の給与の前払の請求を受けた場合に、当該契約企業に代わって、当該従業員に給与を立替払いするサービスであって、当該給与が従業員の給与口座に着金するまで、契約企業の従業員に対する給与支払い債務は消滅するものではなく、いわゆる「給与ファクタリング」（従業員が企業に対して有する給与債権を買収して、金銭を交付し、当該従業員を通じて当該給与債権に係る資金の回収を行うもの）ではありません。

従来の日払い、週払いは、バックオフィス業務にとって負荷の増加や煩雑な処理となるため、従業員からの希望があっても企業が敬遠しておりました。しかし近年、クラウドコンピューティングの普及を背景に、「タスキDayPay」はSaaS（Software as a Serviceの略称。ユーザー側のコンピューターにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを利用する形態のサービス）型ビジネスモデルとして、企業のバックオフィス業務の負荷を低減させ、クラウド環境下で勤務データ管理、従業員からの前払い申請及び給与支払状況のリアルタイム管理を実現いたしました。また、第三者が提供する勤務管理システムとのシームレスなデータ連携だけでなく、金融機関とのAPI連携によって、「タスキDayPay」上で振込手続きが可能となり、企業の従業員からの給与前払い申請から送金までの自動化を実現させ、クラウド上でオペレーションを完結することで、バックオフィス業務の省力化を可能といたしました。加えて今後増加する国際的人財へのサービス拡充として、多言語対応を進めており、現在では12言語に対応しております。

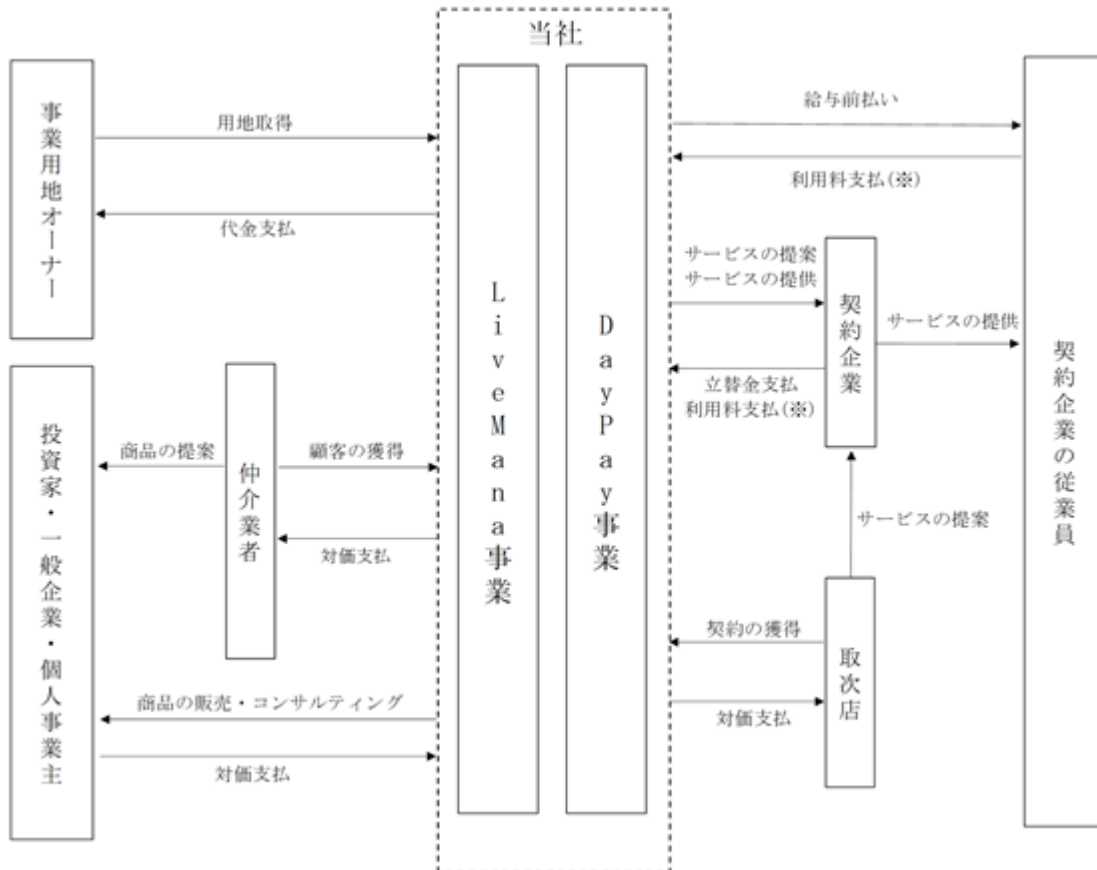
「タスキDayPay」の収益構造としましては、契約企業との契約を積み上げること、並びに契約企業の従業員向けに提供する福利厚生メニューとして給与前払いサービスを利用する契約企業の従業員数を積み上げ、契約企業の従業員が利用する給与前払額に応じてシステム利用料が発生する従量課金モデルであります。販売経路としては、ウェブサイトでの販売に加え、当社営業人員による企業への販売、取次店経由での販売を行っております。

国内SaaS市場は、短期間かつ低初期コストでのシステム導入やAPIによる他システム連携などの利点により今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めており、2023年には2018年に比べ70.4%増加し8,174億円の市場予測がされております（株式会社富士キメラ総研：「ソフトウェアビジネス新市場 2019年版」）。また、給与市場は、2019年6月に日本政府より公表された「成長戦略のフォローアップ」において給与受け取り側のニーズやキャッシュレス社会の促進を背景に、デジタルマネー（実物の貨幣を使わず、電子情報のみで代金を支払うことができる仮想通貨）による賃金支払いの解禁の早期実現に向けた協議が行われるなど、今日の決済におけるデジタル化の普及にあわせて給与支払いについてもデジタル化機運が高まっており、その結果として当社の対象市場も拡大すると考えております。

< サービス概略図 >



[事業系統図]



(※)DayPay事業の利用料の負担は、契約企業負担、契約企業の従業員負担、双方負担のいずれかを契約企業が選択

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
19	42.0	1.8	7,778,287

セグメントの名称	従業員数（人）
LiveMana事業	11
DayPay事業	3
報告セグメント計	14
全社（共通）	5
合計	19

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「タスキで世界をつなぐ～革新的なイノベーションで社会のハブになる～」を企業理念に掲げ、ライフプラットフォームとして、今までになかった、新しい福利厚生サービスの提供を目指しております。私たちは、具現化するために以下の「タスキValue」の実践により、すべてのステークホルダーにご満足いただける企業活動を推し進めることにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、社会を、そして人生を豊かにしていくことの実現に貢献してまいります。

〔タスキValue〕

- ・目指す所
確かなテクノロジーで人・街・暮らしを次なるステージへ
- ・使命
変化していく世界に対応した、新しいカルチャーを生み出す
- ・続けていく事
選び抜かれたベストプラクティスで、その先の世界へ

これらを実践し、すべてのお客様にご満足いただける企業活動・社会貢献を推し進めることにより、企業価値向上を図ることを経営の基本方針としております。

こうした経営方針のもと、新しい福利厚生の形を通じて、現在の主力サービスであるLiveMana事業の展開とDayPay事業並びにこれに関連するサービス提供により、お金や暮らしにまつわる問題を解決していくことで社会に貢献できる企業として挑戦していく所存です。

(2)経営戦略

当社はこれまで、LiveMana事業の認知度向上を強化する戦略を推進してまいりましたが、今後もこの戦略を継続しLiveMana事業に経営資源を投下することにより事業拡大を図るとともに、事業にかかる機能の強化及び領域拡大等に取り組むことで収益基盤強化を図っていく方針であります。これらの施策を継続していくことにより、当社の認知度を一層高め、規模を拡大、ライフプラットフォームとして持続可能な成長を目指してまいります。

東京23区・駅近（徒歩5分）特化による認知度向上

東京の不動産は世界的に見ても収益性や安定性の観点から魅力的な不動産として注目を集めています。当社は投資用不動産を東京23区・駅近（徒歩5分）で供給する「小規模・都心特化型」のプロフェッショナルとして、顧客の様々なニーズに対応してまいりました。

今後も、常に独自性ある商品創りを追求し、東京23区に特化した取り組みによって認知度の向上を図ってまいります。

Smart City View ,Smart VRコンテンツの強化

当社は、今まで全て対面で行っていた販売から入居の対応を、VR（仮想現実）を活用した非対面化に取り組んでおります。

今後も駅から物件までの導線VR・物件紹介VRによって、投資用不動産の新しい販売手法として、体制の強化を図ってまいります。

将来的にはこれらを取引先各社に提供することを通じて当社物件の販売チャネルの拡大や新規サービスに活用していくことを展望しております。

不動産投資型クラウドファンディング事業「タスキFunds」の推進

当社は、不動産特定共同事業法に基づき、エクイティ型のクラウドファンディング事業「タスキFunds」を展開することを計画しております。

低金利かつ年金不安が高まる時代にあって、当社は、1口10万円から投資が可能なクラウドファンディング事業を通じて、これまで限られた属性の投資家のみが参加していた不動産投資市場において、幅広い属性の個人に対して魅力ある安定した資産運用商品を提供してまいります。

新築投資用IoTレジデンスを通じた顧客との接点の拡大

当社が提供する物件は、相続税対策商品として賃貸事業用不動産の評価と小規模宅地の特例によって不動産カテゴリーの中でも最も節税効果が図れる商品であると考えております。

当該商品をより一層拡充していくことは、相続対策を考える顧客とのリレーション構築に繋がり、当社の競争優位性の確保や付帯サービスの発展に大いに資するものと考えており、今後も顧客との接点を拡大してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

LiveMana事業においては、売上高及び経常利益の継続的かつ累積的な増加を実現するため、販売件数及び各プロジェクトの利益率を重要指標としております。また、DayPay事業においては、給与前払いプラットフォームを利用する企業の従業員数を積み上げることにより収益が増加するため、契約企業の従業員数及び利用回数を重要指標として運営を行っております。

(4) 経営環境

国内経済環境としては、生産年齢人口減少に伴う人手不足を背景とした働き方改革、同一労働同一賃金、健康経営などの国策の浸透により、あらゆる企業において労働生産性の向上や従業員のエンゲージメント向上へのソリューションへの期待が高まっているものと認識しております。また、給与支払いや決済におけるデジタル化機運が社会的に高まってきているものと認識しております。

特に、DayPay事業が属する給与前払いサービス市場は、比較的新しい市場であり、当該市場は成長過程にあると考えられ、また今後も定義や形を変えながら進化していく市場であると考えられます。また、2019年4月1日から改正出入国管理法が施行されたことで今後更なる増加が見込まれる国際的人財向けのサービスについても、新たな市場が形成されるものと考えられます。

当社は、市場の拡大・変化及び競合企業の増加等の経営環境の変化に対応すべく、さまざまなテクノロジーを駆使して社会的需要に合致した事業戦略で持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

(5) 対処すべき課題

当社の対処すべき主な課題は以下の通りであります。

LiveMana事業の事業用地情報の強化

販売先である投資家や企業等の嗜好にあった物件を提供するには、事業用地情報の強化が重要であると考えております。当社では、不動産情報を不動産仲介会社や業者間サイト等から入手しておりますが、今後もこれらの情報収集力を強化し、販売先である投資家や企業等の顧客ニーズに合致した不動産情報の提供に取り組んでまいります。

内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社の更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針であります。

システムの安定性確保

当社の事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社ではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでいく方針であります。

優秀な人財の採用と育成

当社の持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人財を多数採用し、営業体制や開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えています。当社のミッションや事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人財を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、高い意欲を持って働ける環境や仕組みの構築に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合には適切な対応により、事業活動に支障をきたさないよう努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)LiveMana事業

経済状況等の影響について

当社が属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向、建設価格動向及び税制等の経済状況の影響を受けやすく、また賃貸相場の下落や入居率の悪化による賃貸収入の減少や金融機関の融資動向の変化により新築投資用レジデンス経営に支障をきたし、需要動向が悪化した場合、購入者が新築投資用レジデンスの購入を控えることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社のLiveMana事業では、小規模な新築投資用レジデンスを主に東京23区で創出しており、当社では、物件取得の規模・立地に加え、企画の差別化を志向しておりますが、大小様々な不動産関連事業者が多数存在し、競合等が発生しております。

当社は、事業開始以降においてプロジェクト実績を積み上げることにより、新築投資用レジデンスの創出にかかるノウハウ等を蓄積するほか、当社の認知度及び信用力の向上を推進しており、今後も競合事業者との差別化を図っていく方針であります。

しかしながら、今後における競合事業者の業容拡大や新たな事業者参入等により競争が激化した場合には、当社の取引機会が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は、物件の取得及び建築工事等の事業資金を自己資金だけでなく金融機関からの借入金によって調達しております。このため、市場金利が上昇する局面や、不動産業界又は当社のリスクプレミアムが上昇した場合には、支払利息等が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業資金を調達する際には、特定の金融機関に依存することなく、個別の物件毎に金融機関に融資を打診しており、現時点では安定的に調達ができております。しかしながら、当社の財政状態が著しく悪化する等により当社の信用力が低下し、安定的な融資が受けられないなど、資金調達に制約を受けた場合は、物件の取得や建築工事等の発注に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業用地の取得について

当社は、東京23区を中心として事業用地を取得し、不動産の企画、開発、販売を行っております。東京23区は、交通の便や良好な住環境などから安定した賃貸ニーズが見込まれる地域と判断しており、創業時より主に同地域における優良な事業用地の取得に注力してきた結果、事業展開が同地域に集中しております。このような状況において、事業用地の仕入情報の取得先である不動産仲介業者等との間で、良好な関係は構築しているものの同地域の地価が急激に上昇したり、競合他社との用地取得競争が激化した場合、同地域において優良な用地を計画通りに取得できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

近隣住民とのトラブルリスクについて

当社は新築投資用レジデンス建設にあたり、関係する法令、各自治体の条例等を十分検討したうえ、周辺環境と調和した不動産開発を行うため、近隣住民に対する事前説明会を実施しており、近隣住民との関係を重視して開発を行っております。しかしながら、建設中の騒音や日照問題、プライバシーへの配慮等を理由に近隣住民とのトラブルが発生する可能性があり、問題解決による工事遅延や追加工事が発生する場合、計画の中止や変更が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注委託について

当社の設計施工業務等については、設計・施工等の能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、外部の事業者へ委託しております。十分な外注先の確保や外注先に委託した案件の進捗管理に努めているものの、当社の選定基準に合致する外部委託先を十分に確保できない場合や、外部委託先の経営不振、繁忙期における対応の遅れによる工期遅延、外注価格の上昇等が生じた場合には、当社の事業推進に影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

収益計上基準及び業績変動について

当社は、物件を不動産オーナーや企業に引渡しをした時点にて収益を認識しております。そのため、事業年度及び四半期ごとに業績を認識した場合、物件の引渡し時期に伴い、期ずれなどの業績偏重が生じる可能性があります。また、各物件のプロジェクトの進捗状況、販売計画、竣工時期の変更、天災やその他予想しえない事態の発生による施工遅延、不測の事態の発生による引渡し遅延があった場合には、計画していた時期に収益が認識できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社は、開発用地の仕入及び新築投資用レジデンス企画・販売を中長期的な経済展望に基づき実施し、物件の早期売却を図っております。しかしながら、急激な景気の悪化、金利の上昇及び不動産関連税制の影響により、販売が計画どおりに進まなかった場合には、新築投資用レジデンス開発の遅延や完成在庫の滞留が発生し、資金収支の悪化を招く可能性があります。また、当社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2006年7月5日）を適用しておりますが、時価が取得原価を下回った販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価損失が計上された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

契約不適合責任について

当社は、民法及び宅地建物取引業法のもと、当社が販売した物件について契約不適合責任を負っており、万一、当社が販売した物件が契約の内容に適合しないとされた場合には、補修や補修工事費用の負担、損害の賠償等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社が行う事業につきましては、以下の法令等による規制を受けております。しかしながら、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、また、当社が行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社の業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が取得している以下の許認可（登録）等につき、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消や更新ができない等の事態が発生した場合には、当社の事業に支障を来すと共に財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期限	関係法令	許認可等の取消事由
宅地建物取引業者	国土交通大臣(1) 第9357号	2023年5月22日 以後5年ごとに更新	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法第 66条

災害の発生について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、暴動、テロ、火災等の人災が発生した場合、当社が販売する不動産の価値が著しく下落する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の主要なプロジェクトエリアは東京23区であり、当該地域において地震その他の災害が発生した場合や、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、当社の役員・従業員の感染防止策として、a.時差出勤の奨励、b.リモートワークの導入及びc.やむを得ず入社しなければならない役職員・従業員へのマスク配布や消毒の徹底等を行い、感染防止に備えておりますが、当社の役員・従業員に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合、オフィス閉鎖やそれに伴う事業停止等の対応を余儀なくされ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2020年9月期の第3四半期会計期間においては、緊急事態宣言を受けて人の動きや集いが大幅に制限されたことから、仕入物件の売買契約のリスクスケジュールや販売物件の引渡時期の遅延が発生するなどの影響が生じました。

新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期は依然として不透明であり、今後のさらなる感染拡大や長期化等によっては、事業用地の仕入情報の取得先である不動産仲介業者等からの不動産売却件数が減少したり、住宅設備機器等のサプライチェーンの混乱による納期の遅延等により工事が遅延する可能性があり、計画どおりに開発が進まない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)DayPay事業

経済状況等の影響について

DayPay事業は、企業の従業員向け福利厚生のアウトソーシングサービスであり、契約企業との契約を積み上げること、並びに契約企業の従業員向けに提供する福利厚生メニューとして給与前払いサービスを利用する契約企業の従業員数を積み上げ、契約企業の従業員が利用する給与前払額に応じてシステム利用料が発生する従量課金モデルであります。そのため、当該事業におきましては景気変動による影響は限定的であると当社は考えておりますが、景気後退局面における企業の福利厚生に対する取り組みが消極的になった場合などには、新規契約企業の獲得などに影響があると考えられ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社は、企業の従業員向け福利厚生のアウトソーシングサービスとして給与前払いサービスを提供しております。今後、当社が展開する領域において、新規参入業者の増加や既存の競合他社との競争が激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

立替金について

当社では、DayPay事業の給与前払いサービスにおいて、契約企業の貸金債務を当社が立替えて契約企業の従業員向けに支払い、当社は別途契約企業から立替金を回収しております。当該給与前払いサービスの対象となる契約企業の審査は、当社の基準に則り適切に行っておりますが、景気の悪化など、何らかの理由により顧客企業からの立替金支払の滞納が発生した場合には、貸倒引当金の計上が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

DayPay事業の給与前払いサービスは、貸金業には該当せず、また、労働基準法等の関連法令に抵触するものではなく、当社は法令規制の遵守のもと当該サービスの提供を行っておりますが、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等により、当該サービスに新たな規制を受ける可能性があります。この場合、規制への対応に困難が生じたり、規制への対応のためのサービス変更に伴うコスト増加等が生じる可能性があり、また、その他不測の事象が発生した場合には、当該事業の運営や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム・オペレーションリスクについて

DayPay事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークを使用し、オペレーションを実施しております。従って、システムエラー、外部からの不正アクセス又はアクセス数の増加等の一時的な過負荷によるシステムの作動不能、自然災害や事故等による通信ネットワークの切断、不正若しくは不適切なオペレーションの実施といった事態が生じた場合、当社の事業に支障を来し、また、当社に対する信用が毀損することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害等のリスクについて

DayPay事業の給与前払いサービスは、貸金業には該当せず、また、労働基準法等の関連法令に抵触するものではなく、当社は法令規制の遵守のもと当該サービスの提供を行っておりますが、給与の前払いサービスを謳い、いわゆる給与をファクタリングする事業者などの貸金業法及び労働基準法等に抵触するサービスを行う事業者と誤認・混同された場合、誤認・混同に基づくものであっても、当社やその事業に対する社会的評価や評判が下落し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)組織体制に関するリスク

小規模組織について

当社は、2020年7月31日現在の従業員数は19名であります。この人員に常勤役員4名を加えた小規模な組織体制で業務を遂行しております。小規模組織であるため、役職員一人一人が担う業務の質及び貢献度は相応に高く、一時的な不在・欠員が生じて、業務手順の共有や代行体制等により業務遂行に支障がないよう努めております。しかし、何らかの理由により大量の欠員が同時に生じた場合や新型コロナウイルス等の感染症の蔓延その他何らかの事故・災害等により役職員に就業が困難な事態が生じた場合には、業務遂行に著しい支障を来す可能性があり、当社の財政状態及び経営成績並びに今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人員確保について

当社は、人財採用及び人財育成を重要な経営課題と位置づけており、不動産業界、IT・FinTech業界における優位性を確保すべく、人財採用と人財育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人財確保が困難となった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は、各事業運営を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基つき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社への損害賠償請求や当社の信用の下落等の損害が発生し、当社の財政状態及び経営成績並びに今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4)その他のリスク

疾病の蔓延について

当社は、インフルエンザや新型コロナウイルス等の疾病の蔓延が発生した場合であっても、時差出勤や在宅勤務等により柔軟に事業を継続できる体制の整備に努めておりますが、今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合には、商談機会の減少による新規取引案件の減少、出勤や客先訪問が困難になることによるサービスレベルの一時的・部分的な低下、設備・資材等のサプライチェーンの停滞に伴う調達の遅延等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績並びに今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は、法令及び契約等の遵守のため「コンプライアンス管理規程」を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。しかしながら、当社が事業活動を行うなかで、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や当社の社会的信用の毀損によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化することとなり、将来における株価に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は572,000株であり、発行済株式総数5,000,000株の11.44%に相当しております。

配当政策について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。事業基盤を支えるシステム開発投資や景気変動の影響を受けにくい企業体質の確立に向けた関連事業投資を進め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金の使途につきましては、既存事業の拡大発展のほか、今後の新規事業の展開への備えとしていくこととしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

第7期事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（資産）

当事業年度末における資産合計は、前期末と比べ4億61百万円増加し、38億54百万円となりました。流動資産は前事業年度末と比べ3億71百万円増加の36億84百万円、固定資産は前事業年度末と比べ90百万円増加の1億70百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が前事業年度末と比べ合計で2億65百万円増加したほか、現金及び預金が前事業年度末と比べ58百万円増加したことによります。

固定資産の主な増加要因は、有形固定資産がリゾート向けスマートホテル用地の取得により前事業年度末と比べ53百万円増加、無形固定資産が主にタスキDayPayサービスのソフトウェア開発により前事業年度末と比べ29百万円増加したことによります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ2億39百万円増加し、31億54百万円となりました。流動負債は前事業年度末と比べ12億9百万円増加の25億67百万円、固定負債は前事業年度末と比べ9億69百万円減少の5億86百万円となりました。

流動負債の主な増加原因は、1年内返済予定の長期借入金が前事業年度末と比べ9億28百万円増加、短期借入金も前事業年度末と比べ1億92百万円増加、未払法人税等が前事業年度末と比べ66百万円増加したことによります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金も前事業年度末と比べ9億77百万円減少したことによります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ2億21百万円増加し、6億99百万円となりました。増加要因は、当期純利益の計上により、利益剰余金が前事業年度末と比べ2億21百万円増加したことによります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

第8期第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ11億6百万円増加し、49億60百万円となりました。流動資産は前事業年度末と比べ10億93百万円増加の47億77百万円、固定資産は前事業年度末と比べ12百万円増加の1億82百万円となりました。流動資産の主な増加要因は、現金及び預金が前事業年度末と比べ10億67百万円増加、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が前事業年度末と比べ61百万円増加したことによります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ2億37百万円減少し、29億17百万円となりました。流動負債は前事業年度末と比べ6億79百万円減少の18億88百万円、固定負債は前事業年度末と比べ4億42百万円増加の10億29百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、工事未払金が前事業年度末と比べ21百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金も前事業年度末と比べ6億28百万円減少、未払法人税等も前事業年度末と比べ60百万円減少、賞与引当金も前事業年度末と比べ13百万円減少したことによります。固定負債の主な増加要因は、長期借入金も前事業年度末と比べ4億19百万円増加したことによります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ13億43百万円増加し、20億43百万円となりました。増加要因は、第三者割当増資により、資本金及び資本準備金が前事業年度末と比べ合計で11億25百万円増加したほか、四半期純利益の計上により、利益剰余金が前事業年度末と比べ2億18百万円増加したことによります。

経営成績の状況

第7期事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当事業年度は、IoTレジデンス、スマートホテル及び認可保育園等の開発、販売及び運営を手掛けるLiveMana事業を積極的かつ効率的に推進しました。主に東京都23区内及び神奈川県において、たな卸資産の積み上げを図るとともに、固定化リスクを低減しつつ、利益を重視した販売活動を行いました。

また、FinTechを利用した給与の日払い、週払いのプラットフォームを提供する「タスキDayPay」のサービス提供に向けたシステム投資等を行いました。「タスキDayPay」は、2019年10月1日にサービス提供を開始しておりません。

当事業年度の売上高は、不動産販売高が引渡件数増（新築投資用レジデンス販売及び開発用地販売の合計で前期比9件増の27件）により増収となったほか、コンサルティング手数料等の増収により、51億18百万円(前期比64.2%増)となりました。営業利益は、事業拡大に伴う人件費や販売手数料の増加による販売費及び一般管理費の増加はありましたが、増収及び原価率の低下（前期の82.7%から77.8%と4.9ポイント低下）により、4億24百万円(前期比144.6%増)となりました。経常利益は3億30百万円(前期比205.3%増)、当期純利益は2億21百万円(前期比202.7%増)となりました。

なお、当社の事業セグメントは、新築投資用IoTレジデンス、スマートホテル及び認可保育園等の開発、販売及び運営を手掛けるLiveMana事業と、FinTechを利用した給与の日払い、週払いのプラットフォームを提供するDayPay事業から成り立っておりますが、当事業年度においてはDayPay事業の重要性が乏しく、報告セグメントはLiveMana事業のみであるため、セグメントの業績は、記載を省略しております。

第8期第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

当第3四半期累計期間は、IoTレジデンス、スマートホテル及び認可保育園等の開発、販売及び運営を手掛けるLiveMana事業を積極的かつ効率的に推進するとともに、FinTechを利用した給与の日払い、週払いのプラットフォームを提供する「タスキDayPay」のサービスを2019年10月1日に開始しました。その結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は50億7百万円、営業利益は3億64百万円、経常利益は3億19百万円、四半期純利益は2億18百万円となりました。

なお、セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（LiveMana事業）

積極的かつ効率的に販売活動を展開し、新築投資用IoTレジデンス販売及び開発用地販売の合計で23件の引渡しを行いました。この結果、売上高は50億5百万円、営業利益は6億39百万円となりました。

（DayPay事業）

契約件数の積上げに注力しましたが、事業立上げに伴う積極的な広告宣伝等の先行投資により、営業損失は41百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前事業年度末と比べ58百万円増加し、5億74百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、全体で52百万円の資金の増加(前期は15億43百万円の資金の減少)となりました。主な資金の増加要因は、税引前当期純利益3億29百万円、前受金の増加額25百万円であります。また、主な資金の減少要因は、たな卸資産の増加額2億65百万円、法人税等の支払額48百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、全体で1億15百万円の資金の減少(前期は35百万円の資金の減少)となりました。主な資金の減少要因は、有形固定資産の取得による支出59百万円、短期貸付金の純増加額33百万円、無形固定資産の取得による支出19百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、全体で1億22百万円の資金の増加(前期は17億51百万円の資金の増加)となりました。主な資金の増加要因は、長期借入れによる収入20億35百万円、短期借入金金の増加額4億32百万円であります。また、主な資金の減少要因は、長期借入金金の返済による支出23億24百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

第7期事業年度及び第8期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分	第7期事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		第8期第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
		金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
LiveMana事業	不動産販売高	4,907,552	+60.1	4,852,664
	コンサルティング手数料等	210,879	+307.9	153,152
	計	5,118,432	+64.2	5,005,817
DayPay事業	-	-	-	1,406
合計	-	5,118,432	+64.2	5,007,224

(注) 1. DayPay事業は、2019年10月よりサービスの提供を開始しております。

2. 最近2事業年度及び第8期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第7期事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		第8期第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大和ハウス工業(株)	433,416	13.9	-	-	-	-
(株)タカラレーベン	-	-	-	-	917,887	18.3
(株)シノケンハーモニー	-	-	-	-	575,024	11.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第7期事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（売上高）

当事業年度は、IoTレジデンス、スマートホテル及び認可保育園等の開発、販売及び運営を手掛けるLiveMana事業を積極的かつ効率的に推進しました。主に東京都23区内及び神奈川県において、将来の収益の源泉となるたな卸資産の積み上げを図りました。販売活動においては、販売体制を強化するとともに、仲介業者から情報提供を受けた際の物件の評価・開発方針の早急なリターン、物件情報に対する他社の動きの情報共有等を行うことで、仲介業者と相互に有益な情報提供を行うことができる関係強化に努めました。これらの取組みにより、販売を進捗させ、在庫の固定化リスクを低減しつつ、利益を重視した販売活動を行いました。またコンサルティング業務において、取引先への顧客紹介等も積極的に行いました。その結果、売上高は、引渡件数の増加（新築投資用レジデンス販売及び開発用地販売の合計で前期比9件増の27件）に伴う不動産販売高の増加（前期比18億42百万円 60.1%増）、仲介業務の件数増（前期比3件増の5件）に伴うコンサルティング手数料収入等の増加（前期比1億59百万円 307.9%増）により、前期比20億1百万円増加（前期比64.2%増）の51億18百万円となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期比14億4百万円増加（前期比54.5%増）の39億83百万円となりました。売上総利益は、不動産販売に係る売上総利益が前期比4億58百万円増加の9億49百万円（利益率は16.0%から19.4%と3.4ポイント上昇）となったほか、原価率の低いコンサルティング手数料収入等の売上総利益が前期比1億38百万円増加の1億85百万円（利益率は91.6%から88.1%と3.5ポイント低下）となったことにより、前期比5億96百万円増加（前期比110.8%増）の11億35百万円となり、利益率は17.3%から22.2%と4.9ポイント上昇しました。当社では、不動産販売の売上総利益率の目標値を18%と設定しておりますが、当事業年度においては目標値を上回っております。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、人員増に伴う給料及び手当（前期比95百万円 128.3%増加）並びに役員報酬（前期比25百万円 111.4%増加）、販売件数の増加に伴う販売手数料（前期比99百万円 138.2%増加）、人材採用費や業務委託の増加に伴う支払手数料（前期比25百万円 60.6%増加）等の増加により、前期比3億45百万円増加（前期比94.7%増）の7億10百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の増加を売上総利益の増加が吸収し、前期比2億51百万円増加（前期比144.6%増）の4億24百万円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は、受取利息が前期比1百万円増加したことなどにより、前期比1百万円増加（前期比96.7%増）の2百万円となりました。営業外費用は、主として借入金の増加に伴う支払利息の増加（前期比30百万円 61.3%増）により、前期比29百万円増加（前期比45.1%増）の96百万円となりましたが、営業外費用の増加を営業利益の増加が吸収し、経常利益は前期比2億22百万円増加（前期比205.3%増）し、3億30百万円となりました。

（特別利益、特別損失、税引前当期純利益）

特別利益の計上はなく、特別損失に固定資産除却損0百万円（前期はリース解約損2百万円等の合計2百万円を計上）した結果、税引前当期純利益は前期比2億23百万円増加（前期比210.5%増）し、3億29百万円となりました。

（当期純利益）

税引前当期純利益の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額が合計で前期比75百万円増加（前期比228.0%増）しましたが、当期純利益は前期比1億48百万円増加（前期比202.7%増）し、2億21百万円となりました。

第8期第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

（売上高）

（LiveMana事業）

当第3四半期累計期間においては、前事業年度に引き続き、仲介業者との関係強化を推進しつつ、積極的かつ効率的に販売活動を展開しました。また、当社の開発物件の価値上昇につながる賃料及び入居率を高めるべく、賃貸管理会社との関係強化にも努めました。これらの結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても、販売は好調に推移し、新築投資用IoTレジデンス販売及び開発用地販売の合計で23件の引渡しを行いました。不動産販売高は大型案件の売上計上もあったことから48億52百万円、コンサルティング手数料等は1億53百万円となり、売上高合計は50億5百万円となりました。

（DayPay事業）

契約企業の従業員数の積上げに注力しましたが、2020年6月末の登録人数は969人、月間利用回数は69回となり、売上高は1百万円となりました。

以上により、全体の売上高は50億7百万円となりました。

（売上原価、売上総利益）

（LiveMana事業）

売上原価は40億51百万円（原価率80.9%）となり、売上総利益は9億54百万円となりました。不動産販売に係る売上総利益は8億25百万円（利益率17.0%）となり、コンサルティング手数料収入等の売上総利益は1億29百万円（利益率84.6%）となりました。当社では、不動産販売の売上総利益率の目標値を18%と設定しており、当第3四半期累計期間においては目標値を下回っておりますが、これは前事業年度までの在庫について、低利益にて販売を進めたことが影響しているものと認識しております。なお、当第3四半期会計期間末において、販売活動を行っている物件について、完成在庫は全て売却契約済となっております。

（DayPay事業）

売上原価は8百万円（原価率613.0%）となり、売上総損失7百万円となりました。

以上により、全体の売上原価は、40億59百万円となりました。売上総利益は、9億47百万円となり、利益率は18.9%となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、5億83百万円となりました。これは、主に人件費の計上のほか、LiveMana事業における販売手数料、DayPay事業における積極的な広告宣伝等によるものです。この結果、営業利益は3億64百万円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は、違約金収入21百万円等により25百万円となりました。営業外費用は、支払利息46百万円、株式交付費14百万円、支払手数料4百万円等により70百万円となりました。この結果、経常利益は3億19百万円となりました。

（特別損益、四半期純利益）

特別損益の計上はなく、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額の合計で1億円を計上した結果、四半期純利益は2億18百万円となりました。

なお、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

第7期事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社の資金需要のうち主なものは、LiveMana事業における販売用不動産の取得費及び開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入やリースを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は28億73百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は5億74百万円となっております。

第8期第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

当社の資金需要のうち主なものは、LiveMana事業における販売用不動産の取得費及び開発費、DayPay事業における立替資金、ソフトウェア開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入やリースを基本としております。

なお、当第3四半期会計期間末における借入金、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は26億86百万円となっております。また、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は16億7百万円となっております。この手元資金については、当社の平均的な月額固定費の約30ヶ月分に相当し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても事業を安定して運営していくにあたり十分な水準であると認識しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保、市場のニーズにあったサービスの展開等により、当社の経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第7期事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当事業年度中に実施した設備投資は総額90,095千円であります。

LiveMana事業においては、リゾート向けスマートホテル用地57,625千円、クラウドファンディング事業のためのソフトウェア開発4,205千円等の設備投資を実施しました。

また、DayPay事業においては、2019年10月にサービスの提供を開始したタスキDayPayサービスのソフトウェア開発25,944千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第8期第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

当第3四半期累計期間に実施した設備投資は総額24,314千円であります。

LiveMana事業においては、リゾート向けスマートホテルの建築10,926千円を実施しました。

また、DayPay事業においては、2019年10月にサービスの提供を開始したタスキDayPayサービスのソフトウェア開発13,388千円の設備投資を実施しました。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定資 産その他 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	無形固定資 産その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	LiveMana事業	クラウドファン ディングシステム	-	- (-)	-	-	4,205	4,205	12
	DayPay事業	給与前払いシステ ム	-	- (-)	-	19,320	6,624	25,944	4
	全社（共通）	本社機能	12,738	- (-)	12,337	-	2,823	27,899	5
スマートホテル (神奈川県箱根町)	LiveMana事業	ホテル設備	-	57,625 (1,362.69)	1,990	-	-	59,615	-

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額の有形固定資産の「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。無形固定資産の「その他」は商標権、ソフトウェア仮勘定及びリース資産であります。

3. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は26,745千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（2020年7月31日現在）

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

（注）2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で株式併合及び株式併合に伴う定款の一部変更が決議され、発行可能株式総数は20,000,000株減少し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,000,000	-	-

（注）1．2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で普通株式2.5株を1株とする株式併合を行うことを決議しました。これにより、同日付で発行済株式総数は7,500,000株減少し、5,000,000株となっております。

2．2020年6月12日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年12月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社使用人 5 社外協力者 1（注）7
新株予約権の数（個）	770,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式770,000〔308,000〕（注）1（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52〔130〕（注）2（注）6
新株予約権の行使期間	自 2019年12月27日 至 2027年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52〔130〕 資本組入額 26〔65〕（注）3（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日は1株、提出日の前月末現在は0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位を有することを要する。ただし、上記地位喪失後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。
新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
新株予約権者は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日以降に限り、権利を行使することができるものとする。
新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。
新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- 6 . 2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で普通株式2.5株を1株とする株式併合を行うことが決議されております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。ただし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。
- 7 . 当社使用人から取締役の就任及び取締役の退任による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社使用人4名、社外協力者1名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年9月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社使用人 7（注）7
新株予約権の数（個）	670,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式670,000〔264,000〕（注）1（注）6 （注）7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52〔130〕（注）2（注）6
新株予約権の行使期間	自 2020年9月19日 至 2028年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52〔130〕 資本組入額 26〔65〕（注）3（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

最近事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日は1株、提出日の前月末現在は0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、上記地位喪失後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日以降に限り、権利を行使することができるものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

6. 2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で普通株式2.5株を1株とする株式併合を行うことが決議されております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失及び使用人から社外協力者への変更により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名、当社使用人5名、社外協力者1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年9月28日 （注）1	199,800	200,000	-	10,000	-	-
2017年9月28日 （注）2	5,800,000	6,000,000	145,000	155,000	145,000	145,000
2018年2月22日 （注）3	2,000,000	8,000,000	100,000	255,000	-	145,000
2018年2月22日 （注）4	-	8,000,000	45,000	300,000	45,000	100,000
2019年10月31日 （注）5	1,820,000	9,820,000	227,500	527,500	227,500	327,500
2019年11月5日 （注）6	60,000	9,880,000	7,500	535,000	7,500	335,000
2019年11月6日 （注）7	320,000	10,200,000	40,000	575,000	40,000	375,000
2019年11月7日 （注）8	600,000	10,800,000	110,000	685,000	40,000	415,000
2019年11月11日 （注）9	120,000	10,920,000	15,000	700,000	15,000	430,000
2019年12月5日 （注）10	240,000	11,160,000	30,000	730,000	30,000	460,000
2019年12月10日 （注）11	120,000	11,280,000	15,000	745,000	15,000	475,000
2019年12月17日 （注）12	100,000	11,380,000	12,500	757,500	12,500	487,500
2019年12月18日 （注）13	50,000	11,430,000	6,250	763,750	6,250	493,750
2019年12月23日 （注）14	120,000	11,550,000	15,000	778,750	15,000	508,750
2020年1月6日 （注）15	50,000	11,600,000	6,250	785,000	6,250	515,000
2020年1月8日 （注）16	120,000	11,720,000	15,000	800,000	15,000	530,000
2020年1月23日 （注）17	200,000	11,920,000	25,000	825,000	25,000	555,000
2020年1月31日 （注）18	140,000	12,060,000	22,500	847,500	12,500	567,500
2020年1月31日 （注）19	120,000	12,180,000	30,000	877,500	-	567,500
2020年1月31日 （注）20	20,000	12,200,000	2,500	880,000	2,500	570,000
2020年3月25日 （注）21	200,000	12,400,000	25,000	905,000	25,000	595,000
2020年3月31日 （注）22	80,000	12,480,000	10,000	915,000	10,000	605,000
2020年3月31日 （注）23	20,000	12,500,000	5,000	920,000	-	605,000
2020年6月12日 （注）24	7,500,000	5,000,000	-	920,000	-	605,000

（注）1．株式分割（1：1000）によるものであります。

- | | |
|---|---|
| 2. 有償第三者割当 | 5,800,000株 |
| 発行価格 | 50円 |
| 資本組入額 | 25円 |
| 割当先 | (株)ブルーガ・グロース・キャピタル、(株)新日本建物、古庄秀樹 |
| 3. 有償第三者割当 | 2,000,000株 |
| 発行価格 | 50円 |
| 資本組入額 | 50円 |
| 割当先 | (株)ウェッジ |
| 4. 2018年2月22日付で資本準備金の資本金組入により、資本金が45,000千円増加し、資本準備金が同額減少しております。 | |
| 5. 有償第三者割当 | 1,820,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 主な割当先 | (株)東京ウエルズ、Sanyoホールディングス(株)、(株)ジープラン、他3名 |
| 6. 有償第三者割当 | 60,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | (株)ジープラン |
| 7. 有償第三者割当 | 320,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | 京東(株)、柳澤利明 |
| 8. 有償第三者割当 | 600,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 183.33円 |
| 割当先 | 京東(株) |
| 9. 有償第三者割当 | 120,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | (株)飛鳥新社 |
| 10. 有償第三者割当 | 240,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | Sanyoホールディングス(株)、渡邊裕 |
| 11. 有償第三者割当 | 120,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | (株)アスリート |
| 12. 有償第三者割当 | 100,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | 土井尚道 |
| 13. 有償第三者割当 | 50,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | 佐々木剛 |
| 14. 有償第三者割当 | 120,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | 菊地博巳 |
| 15. 有償第三者割当 | 50,000株 |
| 発行価格 | 250円 |
| 資本組入額 | 125円 |
| 割当先 | 山岸大 |

16. 有償第三者割当	120,000株
発行価格	250円
資本組入額	125円
割当先	松下義晴
17. 有償第三者割当	200,000株
発行価格	250円
資本組入額	125円
割当先	(株)ジェイ・エス・ビー
18. 有償第三者割当	140,000株
発行価格	250円
資本組入額	160.71円
割当先	プロパティエージェント(株)
19. 有償第三者割当	120,000株
発行価格	250円
資本組入額	250円
割当先	古川淳
20. 有償第三者割当	20,000株
発行価格	250円
資本組入額	125円
割当先	村田浩司、米良浩幸、柏村雄
21. 有償第三者割当	200,000株
発行価格	250円
資本組入額	125円
割当先	朝井隆夫
22. 有償第三者割当	80,000株
発行価格	250円
資本組入額	125円
割当先	(株)ジープラン、鈴木純子
23. 有償第三者割当	20,000株
発行価格	250円
資本組入額	250円
割当先	(株)ジープラン
24. 株式併合(2.5:1)によるものであります。	

(4)【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	9	-	-	15	24	-
所有株式数(単元)	-	-	-	16,160	-	-	33,840	50,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	32.32	-	-	67.68	100	-

(注) 1. 2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で普通株式2.5株を1株とする株式併合を行うことを決議しました。これにより、同日付で発行済株式総数は7,500,000株減少し、5,000,000株となっております。

2. 2020年6月12日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,000,000	50,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	50,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。事業基盤を支えるシステム開発投資や景気変動の影響を受けにくい企業体質の確立に向けた関連事業投資を進め、安定的な事業基盤の確立と株主価値の増大に努めてまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

創業以来配当を行っておらず、第7期事業年度においても剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金の用途につきましては、既存事業の拡大発展のほか、システム投資など将来の事業展開と経営体質の強化のための資金として、有効に活用していく所存であります。

上場後の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、配当性向35%を目標として、安定的な配当の実現を目指してまいります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

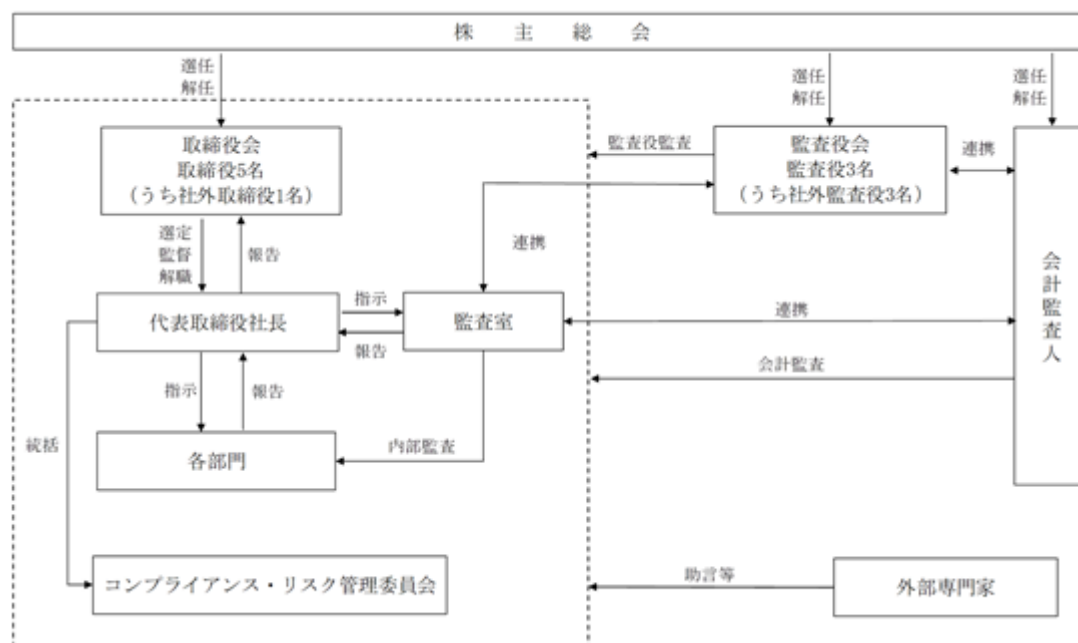
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を高め、長期的かつ継続的に企業価値・株主価値を向上させることが経営上の重要課題であると認識しております。これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。経営環境の変化に迅速かつ適切に対応した意思決定、公正で透明性があり、かつ効率的な業務執行体制を構築し、お客様、株主、取引先、従業員といった当社のステークホルダーとの関係を適切に保ちながら、法令遵守のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の企業統治の体制の概要図は、以下の通りであります。



また、コーポレート・ガバナンス拡充のための社内体制、制度及び施策の実施状況は、以下のとおりであります。

(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営上の重要な事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督機関として機能しております。取締役会は、原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項は全て付議されております。また、当社は社外取締役を選任し、企業経営の専門的知見に基づき、客観的視点から当社の経営全般に対する牽制及び監視を行い、経営の公正性及び透明性を確保しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 村田浩司

構成員：取締役会長 村上三郎、取締役 米良浩幸、取締役 柏村雄、取締役 南雲忠信（社外取締役）

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名は全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 古賀一正（社外監査役）

構成員：非常勤監査役 南健（社外監査役）、非常勤監査役 熊谷文麿（社外監査役）

c. コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は役員・従業員に対して不断にコンプライアンスの自覚を促すとともに、経営および業務執行の体制においてコンプライアンスを意識した適正な組織的牽制と手続的牽制の仕組みを取り入れ公正に運用することにより、不正および誤謬を予防して役員、従業員等と会社の法的安全を守り、かつ会社の社会的責任を全うすることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。委員は、代表取締役、取締役（常勤）及びコンプライアンス・オフィサーから構成され、3ヶ月に1度開催しております。なお、コンプライアンス・オフィサーは取締役（常勤）であります柏村雄が務めております。また、監査役及び監査室長は、自らの判断により、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、意見を述べるすることができます。

（コンプライアンス・リスク管理委員会構成員の氏名等）

議長：コンプライアンス・オフィサー 柏村雄

構成員：代表取締役社長 村田浩司、取締役会長 村上三郎、取締役 米良浩幸

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、社外監査役3名から構成される監査役会が外部の視点から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社では、業務の適正性を確保するための内部統制システムの体制を整備し、運用の徹底を図っております。取締役会にて決議し制定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下の通りであります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置づけ、「コンプライアンス管理規程」に基づき、これに定められた基本方針、行動基準を、役員・従業員全員が遵守するよう徹底することとする。
- ・「コンプライアンス管理規程」は研修・勉強会等を通じて役員・従業員に徹底し、これらの遵守を図ることとする。
- ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、当社の経営上の重要事項を報告・審議・決定するとともに、各取締役は相互にその業務執行を監督することとする。
- ・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図ることとする。
- ・取締役が重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、その旨を遅滞なく取締役会において報告することとする。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として社内通報制度を整備し、「企業倫理ホットライン規程」に基づき、その運用を行なうこととする。
- ・内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くこととする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で保存・管理することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理の基本方針として、当社の業務執行に係るリスクを洗い出し、それぞれのリスク毎に管理・対応策を定め、リスクの軽減に取り組むこととする。
- ・不測の事態が発生した場合は、「緊急時対策マニュアル」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することにより事業の継続を確保するための態勢を整えることとする。
- ・代表取締役、取締役（常勤）およびコンプライアンス・オフィサー（柏村雄）により構成する「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定期的な開催により、リスク情報の収集、情報の共有化、対策の検討等を効率的に行なうこととする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営の基本方針に基づき、当社の事業計画、年度予算を決定する。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「経営計画規程」等の社内規程やマニュアル等で、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細等について定め、実施することとする。

- e. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、迅速に必要な業務補助者を置くこととし、その任命、異動、評価等人事に関する事項については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - ・ 業務補助者は、監査役から指示された職務が発生した場合、監査役の指揮命令に従うものとする。
- f. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役および使用人は、当社の業務または業績に重大な影響を及ぼす、またはそのおそれのある事態を発生したときは、遅滞なくその内容を監査役に報告することとする。
 - ・ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることとする。
 - ・ 当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わないものとする。
 - ・ 取締役は、「企業倫理ホットライン規程」による内部通報の内容、会社の対応等の顛末についても必要に応じて監査役に報告することとする。
- g. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役もしくは監査役会が、会社法に基づく、その職務の執行のために必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
- h. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ることとする。
 - ・ 監査役は、会計監査人および監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ることとする。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力および団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。
 - ・ 当社は、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。
- (b) リスク管理体制の整備状況
- 当社は、各部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス・リスク管理委員会等を通じてリスク情報を共有することにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。また、不祥事を未然に防止するために内部通報制度を設け、社内及び社外に内部通報窓口を設置することで、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止に努めております。さらに、重大なリスクの発生可能性を認識した場合には、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対処するとともに、取締役会および監査役に報告し、その対応策について協議しております。
- (c) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、非業務執行取締役及び監査役は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。
- (d) 取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- (e) 取締役の選任決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(f) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(g) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(h) 自己株式の取得

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	村田 浩司	1967年9月17日生	1991年4月 明和地所㈱入社 2002年3月 ㈱新日本建物入社 2014年4月 同社事業本部事業開発部担当部長 2015年1月 同社事業本部住宅事業部長 2016年10月 当社出向事業部長 2017年7月 当社転籍事業部長 2017年9月 取締役事業部長 2017年12月 当社取締役事業部長兼横浜支店長 2018年8月 当社代表取締役社長 2018年12月 当社代表取締役社長兼監査室長 2019年11月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	3,200
取締役会長	村上 三郎	1951年6月5日生	1970年8月 田代建設㈱入社 1975年4月 関東空調サービス㈱（現 ㈱新日本建物）設立代表取締役社長 1984年12月 ㈱村上総合企画代表取締役社長 1996年3月 ㈱ハイビレッジ代表取締役 2004年7月 ㈱新日本建物代表取締役社長 マンション事業部長 2009年6月 同社代表取締役会長 2010年12月 同社相談役 2016年4月 ㈱新日本商事代表取締役 2016年6月 ㈱新日本建物取締役会長 2016年11月 当社代表取締役 2017年5月 SHIN-NIHON TATEMONO HAWAII Co., LTD. 取締役 2017年9月 当社取締役 2018年8月 ㈱新日本建物取締役（現任） 2018年8月 当社取締役会長（現任） 2019年11月 ㈱ハイビレッジ取締役（現任）	(注)3	2,800,000
取締役 事業二部長兼 事業推進部長兼 横浜支店長	米良 浩幸	1968年12月8日生	1991年4月 ㈱長谷工コーポレーション入社 2002年9月 ㈱新日本建物入社 2004年8月 ㈱シーモン出向 2005年8月 同社転籍 2005年8月 同社取締役 2008年7月 ㈱ジェイクスフィールド入社 2011年8月 八紘商事㈱入社 2012年7月 ㈱オープンハウス・ディベロップメント入社 2013年4月 ㈱新日本建物入社 2018年7月 同社事業本部都市開発一部部長 2018年8月 当社転籍事業部長兼横浜支店長 2018年9月 当社取締役事業推進部長兼横浜支店長 2019年10月 当社取締役事業二部長兼事業推進部長兼横浜支店長（現任）	(注)3	2,400
取締役 経営管理部長兼 コンプライアンス・オフィサー	柏村 雄	1979年7月28日生	2003年4月 ㈱新日本建物入社 2016年4月 ㈱新日本商事事業部長 2017年7月 ㈱新日本建物管理本部経営企画部次長 2017年10月 当社転籍経営管理部長 2018年4月 経営管理部長兼投資戦略部長 2018年9月 取締役経営管理部長兼監査室長 2019年4月 取締役経営管理部長 2019年5月 取締役経営管理部長兼コンプライアンス・オフィサー（現任）	(注)3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム(株)入社 1999年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長兼CEO 2011年6月 日本ゼオン(株)社外監査役 2015年6月 神奈川中央交通(株)社外取締役 2015年6月 日本ゼオン(株)社外取締役(現任) 2016年3月 横浜ゴム(株)代表取締役会長 2019年3月 同社相談役(現任) 2019年4月 (株)忠信蔵代表取締役(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	古賀 一正	1950年11月11日生	1974年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 1998年7月 同行京都西院支店長 2000年9月 同行韓国総支配人兼ソウル支店長 2004年11月 三菱商事(株)総務部長 2005年12月 レーザーテック(株)入社 2006年7月 同社総務部長 2007年7月 同社執行役員総務部長 2008年7月 同社執行役員財務経理部長 2010年9月 同社監査役 2018年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	南 健	1968年1月15日生	1990年4月 日本生命保険相互会社入社 2004年10月 東京中小企業投資育成(株)入社 2005年8月 日本エマージェンシーアシスタンス(株) 取締役 2013年4月 響きパートナーズ(株)入社 2013年11月 同社取締役 2016年12月 同社取締役副社長(現任) 2017年11月 デラウェア(株)取締役 2019年2月 同社代表取締役(現任) 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	熊谷 文麿	1973年8月13日生	2000年4月 (株)日本能率協会総合研究所(公共政策研究室研究員)入社 2007年12月 第一東京弁護士会登録 2008年1月 パークレイズ・キャピタル証券(株) (現 パークレイズ証券(株))入社 2012年12月 佐藤総合法律事務所入社(現任) 2016年3月 GMOアドパートナーズ(株)社外取締役(現任) 2016年8月 GMOクリック証券(株)社外監査役(現任) 2019年12月 当社監査役(現任) 2020年1月 (株)コークッキング社外監査役(現任)	(注)4	-
計					2,808,000

(注)1. 取締役南雲 忠信は、社外取締役であります。

2. 監査役古賀 一正、南 健及び熊谷 文麿は、社外監査役であります。

3. 2020年6月12日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2020年6月12日開催の臨時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化または監査機能の強化により継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、当社にとって重要な位置づけであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。社外役員4名全員は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外取締役の南雲忠信氏は、横浜ゴム株式会社での経営者としての豊富な経験を有しており、また他社の社外取締役として企業経営に関与されており、客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行っていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の古賀一正氏は、金融機関における長年の業務経験や他社における財務経理部門や総務部門の長としての経験があり、また他社の監査役として企業経営に関与されており、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するための資質を備えていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の南健氏は、長年の管理部門管掌役員の経験を有するほか、資金調達・資本政策・管理会計などの幅広い経験と知識に基づいた企業への経営支援の長年の経験があり、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するための資質を備えていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の熊谷文磨氏は、弁護士としての幅広い見識と他社において社外取締役及び社外監査役として会社経営に関与した経験を有しており、法律的な見地から当社の企業経営全般に対して客観的な検証を行い、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するための資質を備えていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催の取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等、経営の監督を行っております。また、社外取締役と社外監査役は、定期的な情報交換や意見交換及び問題意識の共有を行う会合を設けております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役と内部監査部門については、月2回の定例ミーティングを実施し、内部監査報告とそれに基づく情報の共有、意見交換を行っております。さらに、常勤監査役と会計監査人は、監査の各段階で情報共有と意見交換を実施しているほか、四半期レビュー時の監査役、会計監査人、内部監査部門の三者ミーティングの開催や監査計画及び監査結果の相互還元等、三様監査の実効性向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名（常勤監査役1名および非常勤監査役2名）にて監査役監査を実施しております。月に1回または必要に応じて監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討、監査役相互の情報共有等、監査に関する重要な事項についての報告、協議または決議を行っております。また、取締役会やその他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役会や部署長からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じて監査を行っております。

なお、常勤監査役古賀一正は、金融機関における長年の経験や、他の企業における財務経理部門及び総務部門の長としての経験、監査役としての経験を通じて、財務および会計に関する十分な知見や企業経営及び企業を取り巻くリスクについての深い見識を有していることから、当社の企業統治において重要な監査機能を果たすことを期待して、選任しております。

非常勤監査役南健は、他社において長年の管理部門管掌役員の経験を有するほか、資金調達・資本政策・管理会計などの経験を活かした、企業への経営支援の長年の経験があり、その豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的な見地からご意見やご提言をいただくことを期待して、選任しております。

非常勤監査役熊谷文麿は、弁護士としての幅広い見識と他社において社外取締役及び社外監査役として会社経営に関与した経験を有しており、法律的な見地から当社の企業経営全般に対して客観的な検証ができることを期待して、選任しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当部署である代表取締役管轄の監査室3名が行っており、全部署を対象に業務監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に対して報告を行うとともに、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言や勧告を行っております。

また、内部監査結果や課題については、監査室担当者が常勤監査役に適宜報告するとともに、原則として月に2回の頻度で監査室担当者と常勤監査役との間で定例ミーティングを行い、意見交換を行うこととしております。加えて、監査役会、会計監査人及び内部監査が有機的に連携するよう、監査役、会計監査人および監査室担当者の三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

福田 日武

小川 聡

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査役会において定めた「会計監査人の選定・評価基準」に基づき、会計監査人の専門性・独立性及び適正性を有すること、品質管理体制、監査報酬、監査実績等を総合的に勘案して選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会において定めた「会計監査人の選定・評価基準」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は仰星監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
7,300	1,000	9,500	-

（注）当社における非監査業務の内容は、株式上場申請のための短期調査（ショートレビュー）報告書作成業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、決定する手続きを実施しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査計画と実績の比較、監査時間・配員等の見積りの根拠及び報酬額の推移並びに監査体制を確認したうえで、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は2018年7月23日であり、決議の内容は、取締役の報酬年額を年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬年額を年額5,000万円以内と決議しております。

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を勘案し、取締役会から授権された代表取締役社長が適正な報酬額を決定しております。

2020年12月を目途に、取締役報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保することを目的に取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置する予定です。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,908	40,908	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	8,000	8,000	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2)当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）及び当事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。
- (2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	515,856	574,591
販売用不動産	-	1,760,076
仕掛販売用不動産	1,273,726	1,236,281
原材料及び貯蔵品	326	369
前渡金	53,068	63,500
前払費用	9,622	9,142
その他	3,264	40,263
流動資産合計	3,312,865	3,684,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,770	13,770
減価償却累計額	204	1,031
建物(純額)	13,566	12,738
車両運搬具	7,112	7,112
減価償却累計額	986	3,026
車両運搬具(純額)	6,125	4,086
工具、器具及び備品	6,136	6,136
減価償却累計額	486	2,314
工具、器具及び備品(純額)	5,650	3,822
土地	-	1,576,625
リース資産	6,040	6,040
減価償却累計額	402	1,610
リース資産(純額)	5,637	4,429
建設仮勘定	-	1,190
有形固定資産合計	30,979	84,692
無形固定資産		
商標権	457	330
ソフトウェア	-	19,320
リース資産	3,173	2,493
その他	-	10,829
無形固定資産合計	3,630	32,972
投資その他の資産		
出資金	2,120	7,240
長期前払費用	1,518	974
繰延税金資産	13,705	18,641
その他	28,086	25,757
投資その他の資産合計	45,430	52,614
固定資産合計	80,040	170,279
資産合計	3,392,905	3,854,503

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	54,689	34,058
短期借入金	1,411,900	1,604,676
1年内返済予定の長期借入金	1,770,107	1,698,964
リース債務	1,986	2,022
未払金	23,568	43,932
未払費用	4,234	2,869
未払法人税等	49,325	115,438
前受金	15,500	40,500
預り金	3,463	2,602
前受収益	-	2,106
賞与引当金	12,276	20,158
土壤汚染処理損失引当金	9,203	-
その他	2,106	634
流動負債合計	1,358,362	2,567,962
固定負債		
長期借入金	1,151,520	1,541,932
リース債務	7,591	5,569
退職給付引当金	9,282	12,668
その他	20,269	26,681
固定負債合計	1,556,663	586,851
負債合計	2,915,026	3,154,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	77,879	299,689
利益剰余金合計	77,879	299,689
株主資本合計	477,879	699,689
純資産合計	477,879	699,689
負債純資産合計	3,392,905	3,854,503

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期会計期間 (2020年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,642,340
販売用不動産	1,341,876
仕掛販売用不動産	1,716,063
原材料及び貯蔵品	711
前渡金	26,575
前払費用	24,794
その他	25,387
流動資産合計	4,777,748
固定資産	
有形固定資産	
建物	13,770
減価償却累計額	1,651
建物（純額）	12,118
車両運搬具	7,112
減価償却累計額	4,047
車両運搬具（純額）	3,065
工具、器具及び備品	6,136
減価償却累計額	3,187
工具、器具及び備品（純額）	2,949
土地	63,005
リース資産	6,040
減価償却累計額	2,516
リース資産（純額）	3,523
建設仮勘定	7,536
有形固定資産合計	92,199
無形固定資産	
商標権	305
ソフトウェア	28,475
リース資産	1,983
その他	4,205
無形固定資産合計	34,969
投資その他の資産	
出資金	7,240
長期前払費用	3,434
繰延税金資産	13,456
その他	31,571
投資その他の資産合計	55,702
固定資産合計	182,871
資産合計	4,960,619

（単位：千円）

当第3四半期会計期間
（2020年6月30日）

負債の部	
流動負債	
工事未払金	55,495
短期借入金	598,400
1年内返済予定の長期借入金	1,070,884
リース債務	2,048
未払金	44,704
未払費用	3,074
未払法人税等	54,521
前受金	44,000
預り金	6,314
前受収益	2,436
賞与引当金	6,296
流動負債合計	1,888,174
固定負債	
長期借入金	961,739
リース債務	4,029
退職給付引当金	15,411
その他	47,934
固定負債合計	1,029,114
負債合計	2,917,289
純資産の部	
株主資本	
資本金	920,000
資本剰余金	605,000
利益剰余金	518,330
株主資本合計	2,043,330
純資産合計	2,043,330
負債純資産合計	4,960,619

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	3,117,194	5,118,432
売上原価	2,578,522	3,983,044
売上総利益	538,672	1,135,388
販売費及び一般管理費	1,365,012	1,710,624
営業利益	173,659	424,763
営業外収益		
受取利息	4	1,773
受取配当金	4	41
その他	1,057	282
営業外収益合計	1,066	2,098
営業外費用		
支払利息	50,145	80,867
支払手数料	9,373	13,911
その他	6,996	1,734
営業外費用合計	66,516	96,513
経常利益	108,210	330,348
特別利益		
固定資産売却益	2,385	-
特別利益合計	385	-
特別損失		
固定資産除却損	3,270	3,410
リース解約損	4,2,074	-
特別損失合計	2,344	410
税引前当期純利益	106,250	329,937
法人税、住民税及び事業税	46,673	113,063
法人税等調整額	13,705	4,936
法人税等合計	32,968	108,127
当期純利益	73,282	221,809

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地仕入		3,863,704	89.9	3,508,574	82.6
建物建築費		430,500	10.0	714,926	16.8
経費		4,341	0.1	25,173	0.6
計		4,298,545	100.0	4,248,674	100.0
期首販売用不動産たな卸高		-		-	
期首仕掛販売用不動産たな卸高		1,010,704		2,730,726	
合計		5,309,249		6,979,401	
期末販売用不動産たな卸高		-		760,076	
期末仕掛販売用不動産たな卸高		2,730,726		2,236,281	
当期売上原価		2,578,522		3,983,044	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,007,224
売上原価	4,059,729
売上総利益	947,494
販売費及び一般管理費	583,262
営業利益	364,232
営業外収益	
受取利息	785
違約金収入	21,550
その他	3,173
営業外収益合計	25,509
営業外費用	
支払利息	46,230
支払手数料	4,530
上場関連費用	3,333
株式交付費	14,919
その他	1,387
営業外費用合計	70,401
経常利益	319,340
税引前四半期純利益	319,340
法人税、住民税及び事業税	95,513
法人税等調整額	5,185
法人税等合計	100,698
四半期純利益	218,641

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	155,000	145,000	145,000	4,597	4,597	304,597	304,597
当期変動額							
新株の発行	100,000					100,000	100,000
当期純利益				73,282	73,282	73,282	73,282
資本準備金から資本金への 振替	45,000	45,000	45,000			-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							-
当期変動額合計	145,000	45,000	45,000	73,282	73,282	173,282	173,282
当期末残高	300,000	100,000	100,000	77,879	77,879	477,879	477,879

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	300,000	100,000	100,000	77,879	77,879	477,879	477,879
当期変動額							
新株の発行						-	-
当期純利益				221,809	221,809	221,809	221,809
資本準備金から資本金への 振替						-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	221,809	221,809	221,809	221,809
当期末残高	300,000	100,000	100,000	299,689	299,689	699,689	699,689

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	106,250	329,937
減価償却費	3,053	6,629
賞与引当金の増減額（は減少）	10,315	7,881
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,746	3,385
土壌汚染処理損失引当金の増減額（は減少）	9,203	9,203
受取利息及び受取配当金	9	1,815
支払利息	50,145	80,867
支払手数料	9,373	13,911
固定資産除売却損益（は益）	114	410
たな卸資産の増減額（は増加）	1,720,349	265,630
前渡金の増減額（は増加）	2,168	10,432
仕入債務の増減額（は減少）	17,309	22,121
前受金の増減額（は減少）	15,500	25,000
預り金の増減額（は減少）	9,551	861
前受収益の増減額（は減少）	-	2,106
その他	17,970	23,925
小計	1,488,324	183,991
利息及び配当金の受取額	9	1,808
利息の支払額	52,166	85,077
法人税等の支払額	3,073	48,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,543,555	52,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	150,000
定期預金の払戻による収入	-	150,000
有形固定資産の取得による支出	12,426	59,615
有形固定資産の売却による収入	2,905	-
無形固定資産の取得による支出	465	19,273
出資金の払込による支出	2,080	5,120
短期貸付金の純増減額（は増加）	-	33,000
敷金及び保証金の差入による支出	27,712	6,977
敷金及び保証金の回収による収入	4,160	8,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,619	115,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	164,900	432,776
長期借入れによる収入	2,366,600	2,035,500
長期借入金の返済による支出	862,673	2,324,231
リース債務の返済による支出	654	1,986
割賦債務の返済による支出	788	4,795
株式の発行による収入	100,000	-
その他	16,127	15,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,751,256	122,191
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	172,081	58,735
現金及び現金同等物の期首残高	343,774	515,856
現金及び現金同等物の期末残高	1,515,856	1,574,591

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～17年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権	10年
-----	-----

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3．繰延資産の処理方法

(1)創立費

5年で均等償却しております。

(2)開業費

5年で均等償却しております。

4．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)土壤汚染処理損失引当金

当事業年度に引き渡した物件の土地について、土壤汚染が判明したため、土壤汚染処理の損失に備えて、支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法を採用しております。

なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15～17年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権 10年

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法を採用しております。

なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2018年10月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（損益計算書）

当事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃借料」944千円、「その他」113千円は、「その他」1,057千円として組み替えております。

当事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」6,753千円、「その他」243千円は、「その他」6,996千円として組み替えております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,023千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,705千円に含めて表示しております。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃借料」944千円、「その他」113千円は、「その他」1,057千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」6,753千円、「その他」243千円は、「その他」6,996千円として組み替えております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,023千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,705千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
仕掛販売用不動産	2,723,833千円	2,146,281千円
販売用不動産	-	760,076
土地	-	57,625
建設仮勘定	-	1,990
計	2,723,833	2,965,973

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期借入金	171,900千円	572,600千円
1年内返済予定の長期借入金	761,800	1,665,400
長期借入金	1,490,300	451,800
計	2,424,000	2,689,800

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売手数料	72,121千円	171,758千円
役員報酬	23,133	48,908
給料及び手当	74,654	170,410
賞与引当金繰入額	11,444	20,158
退職給付費用	4,849	3,385
法定福利費	14,088	29,471
支払手数料	41,740	67,020
租税公課	57,807	77,964
減価償却費	3,132	6,786
支払地代家賃	9,032	28,645

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
車両運搬具	385千円	- 千円
計	385	-

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
商標権	- 千円	410千円
建物	270	-
計	270	410

- 4 リース解約損は、電話主装置、電話機及びパーティションの契約期間中の解約により生じたものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	6,000,000	2,000,000	-	8,000,000

（注）普通株式の発行済株式数の増加2,000,000株は、第三者割当増資による新株発行によるものであります。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	8,000,000	-	-	8,000,000

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	515,856千円	574,591千円
現金及び現金同等物	515,856	574,591

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額、ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	24,991千円	- 千円
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	10,232千円	- 千円

（リース取引関係）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）及び当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．ファイナンス・リース取引

（借主側）

（1）所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
1年内	26,745千円	26,745千円
1年超	46,804	20,058
合計	73,549	46,804

（金融商品関係）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な現預金に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金は、主として新築投資用レジデンスなどの開発販売事業を行うためのプロジェクトに照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である工事未払金、未払金及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主として新築投資用レジデンスの開発販売事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされております。また借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	515,856	515,856	-
資産計	515,856	515,856	-
(2)工事未払金	54,689	54,689	-
(3)短期借入金	411,900	411,900	-
(4)リース債務	9,578	9,578	-
(5)未払金	23,568	23,568	-
(6)未払費用	4,234	4,234	-
(7)未払法人税等	49,325	49,325	-
(8)預り金	3,463	3,463	-
(9)長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,289,627	2,291,285	1,658
負債計	2,846,387	2,848,046	1,658

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(2)工事未払金、(3)短期借入金、(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等、及び(8)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	515,856	-	-	-
合計	515,856	-	-	-

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	411,900	-	-	-	-	-
長期借入金	770,107	1,497,968	7,668	7,268	2,868	3,748
リース債務	1,986	2,022	2,057	2,094	1,417	-
合計	1,183,993	1,499,990	9,725	9,362	4,285	3,748

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な現預金に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金は、主として新築投資用レジデンスなどの開発販売事業やリゾート向けスマートホテルの開発事業を行うためのプロジェクトに照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である工事未払金、未払金及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主として新築投資用レジデンスの開発販売事業やリゾート向けスマートホテルの開発事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされております。また借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	574,591	574,591	-
資産計	574,591	574,591	-
(2)工事未払金	34,058	34,058	-
(3)短期借入金	604,676	604,676	-
(4)リース債務	7,591	7,591	-
(5)未払金	43,932	43,932	-
(6)未払費用	2,869	2,869	-
(7)未払法人税等	115,438	115,438	-
(8)預り金	2,602	2,602	-
(9)長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,240,896	2,241,145	249
負債計	3,052,064	3,052,313	249

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(2)工事未払金、(3)短期借入金、(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等、及び(8)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	574,591	-	-	-
合計	574,591	-	-	-

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	604,676	-	-	-	-	-
長期借入金	1,698,964	485,364	28,464	22,104	6,000	-
リース債務	2,022	2,057	2,094	1,417	-	-
合計	2,305,662	487,421	30,558	23,521	6,000	-

（退職給付関係）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	4,536千円
退職給付費用	4,849
退職給付の支払額	7,274
転籍による増加額	7,170
退職給付引当金の期末残高	9,282

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	9,282千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,282

退職給付引当金	9,282千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,282

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,849千円
----------------	---------

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	9,282千円
退職給付費用	3,385
退職給付引当金の期末残高	12,668

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	12,668千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,668

退職給付引当金	12,668千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,668

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,385千円
----------------	---------

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名 社外協力者 1名	当社取締役 4名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 388,000株	普通株式 268,000株
付与日	2017年12月27日	2018年9月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2019年12月27日 至 2027年12月26日	自 2020年9月19日 至 2028年9月18日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月12日付株式併合（普通株式2.5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2018年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 （株）		
前事業年度末	-	-
付与	388,000	268,000
失効	80,000	-
権利確定	-	-
未確定残	308,000	268,000
権利確定後 （株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

（注）2020年6月12日付株式併合（普通株式2.5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	130	130
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2020年6月12日付株式併合（普通株式2.5株につき1株の割合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名 社外協力者 1名	当社取締役 4名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 388,000株	普通株式 268,000株
付与日	2017年12月27日	2018年9月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2019年12月27日 至 2027年12月26日	自 2020年9月19日 至 2028年9月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月12日付株式併合（普通株式2.5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	308,000	268,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	308,000	268,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2020年6月12日付株式併合（普通株式2.5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	130	130
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2020年6月12日付株式併合（普通株式2.5株につき1株の割合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 285,120千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,759千円	6,172千円
未払事業税等	2,812	5,598
退職給付引当金	2,842	3,879
土壌汚染処理損失引当金	2,817	-
その他	1,542	3,338
繰延税金資産小計	13,774	18,988
評価性引当額	69	346
繰延税金資産合計	13,705	18,641

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
（調整）		
留保金課税	-	6.3
賃上げ・設備投資促進税制	-	5.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
住民税均等割	-	0.2
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.8

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

当社は、事務所の不動産賃貸借契約等に基づく解約時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社の報告セグメントは、新築投資用IoTレジデンス、スマートホテル及び認可保育園等の開発、販売及び運営を手掛けるLiveMana事業のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社の事業セグメントは、新築投資用IoTレジデンス、スマートホテル及び認可保育園等の開発、販売及び運営を手掛けるLiveMana事業と、FinTechを利用した給与の日払い、週払いのプラットフォームを提供するDayPay事業から成り立っておりますが、DayPay事業の重要性が乏しく、報告セグメントはLiveMana事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和ハウス工業(株)	433,416	LiveMana事業

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱ウェッジ	東京都 千代田区	1,000	投資業	(被所有) 直接 25.0	資金の借入	第三者割当による 新株の発行(注)	100,000	-	-
							資金の借入	240,000	短期 借入金	240,000
主要株主 (法人)	㈱新日本建物	東京都 新宿区	854,500	不動産業	-	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 資金の返済	330,000 577,000	-	-

(注) ㈱ウェッジは、2018年2月22日付の第三者割当による新株発行に伴い、その他の関係会社に該当することとなりました。また、㈱新日本建物は、同割当及びその後の当社株式売却に伴い、関連当事者に該当しないこととなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村田浩司	-	-	当社代表 取締役社長	-	債務保証	当社の金融機関等 からの借入に対す る連帯保証	446,000	-	-

(注) 当社は、金融機関等からの借入に対して、代表取締役社長の村田浩司より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	㈱ウェッジ	東京都 千代田区	1,000	投資業	(被所有) 直接 12.5	資金の借入	資金の返済	240,000	-	-

(注) ㈱ウェッジは、2019年8月20日付の株式売却に伴い、その他の関係会社から法人主要株主に該当することとなりました。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村田浩司	-	-	当社代表 取締役社長	-	債務保証	当社の金融機関等 からの借入に対す る連帯保証	1,409,072	-	-

(注) 当社は、金融機関等からの借入に対して、代表取締役社長の村田浩司より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	149.34円	218.65円
1株当たり当期純利益	25.41円	69.32円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	73,282	221,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	73,282	221,809
普通株式の期中平均株式数(株)	2,884,384	3,200,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,440,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数1,440,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 普通株式の発行

2019年10月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当により発行する新株式の募集事項の決定を取締役に委任することを決議しました。

(1)募集株式の種類及び数 普通株式4,000,000株を上限とする。

(2)募集株式の払込金額 1株につき金250円を下限とする。

上記決議に基づき、2019年10月28日、2019年12月16日、2020年1月22日及び2020年3月13日開催の取締役会において、以下の第三者割当による新株式の発行を決議し、払込期日までに払込手続きが完了しております。

(1)発行新株式の種類及び数	普通株式 1,100,000株	普通株式 200,000株	普通株式 200,000株	普通株式 120,000株	普通株式 100,000株
(2)割当先	(株)東京ウエルズ	Sanyoホールディングス(株)	渡邊 裕	(株)ジープラン	窪田 芳郎
(3)払込金額	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円
(4)払込金額の総額	275,000千円	50,000千円	50,000千円	30,000千円	25,000千円
(5)増加した資本金の額	137,500千円	25,000千円	25,000千円	15,000千円	12,500千円
(6)増加した資本準備金の額	137,500千円	25,000千円	25,000千円	15,000千円	12,500千円
(7)払込期日	2019年10月31日	2019年10月31日	2019年10月31日	2019年10月31日	2019年10月31日

(1)発行新株式の種類及び数	普通株式 100,000株	普通株式 60,000株	普通株式 120,000株	普通株式 200,000株	普通株式 600,000株
(2)割当先	鈴木 純子	(株)ジープラン	柳澤 利明	京東(株)	京東(株)
(3)払込金額	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円
(4)払込金額の総額	25,000千円	15,000千円	30,000千円	50,000千円	150,000千円
(5)増加した資本金の額	12,500千円	7,500千円	15,000千円	25,000千円	110,000千円
(6)増加した資本準備金の額	12,500千円	7,500千円	15,000千円	25,000千円	40,000千円
(7)払込期日	2019年10月31日	2019年11月5日	2019年11月6日	2019年11月6日	2019年11月7日

(1)発行新株式の種類及び数	普通株式 120,000株	普通株式 120,000株	普通株式 120,000株	普通株式 120,000株	普通株式 100,000株
(2)割当先	(株)飛鳥新社	Sanyoホールディングス(株)	渡邊 裕	(株)アスリート	土井 尚道
(3)払込金額	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円
(4)払込金額の総額	30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	25,000千円
(5)増加した資本金の額	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	12,500千円
(6)増加した資本準備金の額	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	12,500千円
(7)払込期日	2019年11月11日	2019年12月5日	2019年12月5日	2019年12月10日	2019年12月17日

(1)発行新株式の種類及び数	普通株式 50,000株	普通株式 120,000株	普通株式 50,000株	普通株式 120,000株	普通株式 200,000株
(2)割当先	佐々木 剛	菊地 博己	山岸 大	松下 義晴	(株)ジェイ・エス・ビー
(3)払込金額	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円
(4)払込金額の総額	12,500千円	30,000千円	12,500千円	30,000千円	50,000千円
(5)増加した資本金の額	6,250千円	15,000千円	6,250千円	15,000千円	25,000千円
(6)増加した資本準備金の額	6,250千円	15,000千円	6,250千円	15,000千円	25,000千円
(7)払込期日	2019年12月18日	2019年12月23日	2020年1月6日	2020年1月8日	2020年1月23日

(1)発行新株式の種類及び数	普通株式 40,000株	普通株式 40,000株
(2)割当先	(株)ジープラン	鈴木 純子
(3)払込金額	1株につき250円	1株につき250円
(4)払込金額の総額	10,000千円	10,000千円
(5)増加した資本金の額	5,000千円	5,000千円
(6)増加した資本準備金の額	5,000千円	5,000千円
(7)払込期日	2020年3月31日	2020年3月31日

2020年1月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当により発行する新株式の募集事項の決定を取締役に委任することを決議しました。

- (1)募集株式の種類及び数 普通株式500,000株を上限とする。
 (2)募集株式の払込金額 1株につき金250円を下限とする。

上記決議に基づき、2020年1月30日及び2020年3月13日開催の取締役会において、以下の第三者割当による新株式の発行を決議し、払込期日までに払込手続きが完了しております。

(1)発行新株式の種類及び数	普通株式 140,000株	普通株式 120,000株	普通株式 8,000株	普通株式 6,000株	普通株式 6,000株
(2)割当先	プロパティエー ジェント(株)	古川 淳	村田 浩司	米良 浩幸	柏村 雄
(3)払込金額	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円
(4)払込金額の総額	35,000千円	30,000千円	2,000千円	1,500千円	1,500千円
(5)増加した資本金の額	22,500千円	30,000千円	1,000千円	750千円	750千円
(6)増加した資本準備金の額	12,500千円	- 千円	1,000千円	750千円	750千円
(7)払込期日	2020年1月31日	2020年1月31日	2020年1月31日	2020年1月31日	2020年1月31日

(1)発行新株式の種類及び数	普通株式 200,000株	普通株式 20,000株
(2)割当先	朝井 隆夫	(株)ジープラン
(3)払込金額	1株につき250円	1株につき250円
(4)払込金額の総額	50,000千円	5,000千円
(5)増加した資本金の額	25,000千円	5,000千円
(6)増加した資本準備金の額	25,000千円	- 千円
(7)払込期日	2020年3月25日	2020年3月31日

2. 株式併合の実施及び単元株制度の採用

2020年6月12日開催の臨時株主総会において、同日付で株式併合及び株式併合に伴う定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用しました。

(1)株式併合、単元株制度採用の目的

将来の発行済株式総数の適正化を目的として、株式併合を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しました。

(2)株式併合の概要

株式併合の割合及び時期

2020年6月12日をもって、2020年6月11日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を普通株式2.5株につき1株の割合で併合します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 12,500,000株

今回の株式併合により減少する株式数 7,500,000株

株式併合後の発行済株式総数 5,000,000株

株式併合後の発行可能株式総数 20,000,000株

株式併合の効力発生日

2020年6月12日

1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3)単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。

【注記事項】

（追加情報）

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。当該影響については、現在までの実績の推移を踏まえ、当事業年度においては一定程度の影響がある前提としているものの、緩やかに回復を続け、2020年秋以降、前年同水準に向けて上向いていくものと仮定しております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	8,185千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、(株)東京ウエルズ、Sanyoホールディングス(株)、渡邊裕、(株)ジープラン、窪田芳郎、鈴木純子、京東(株)、柳澤利明、(株)飛鳥新社、(株)アスリート、土井尚道、佐々木剛、菊地博己、山岸大、松下義晴、(株)ジェイ・エス・ビー、プロパティエージェント(株)、古川淳、村田浩司、米良浩幸、柏村雄及び朝井隆夫から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が620,000千円、資本準備金が505,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が920,000千円、資本剰余金が605,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	LiveMana事業	DayPay事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,005,817	1,406	5,007,224	-	5,007,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,005,817	1,406	5,007,224	-	5,007,224
セグメント利益又は 損失()	639,113	41,985	597,128	232,896	364,232

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 232,896千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	47円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	218,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	218,641
普通株式の期中平均株式数(株)	4,608,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,770	-	-	13,770	1,031	827	12,738
車両運搬具	7,112	-	-	7,112	3,026	2,039	4,086
工具、器具及び備品	6,136	-	-	6,136	2,314	1,828	3,822
土地	-	57,625	-	57,625	-	-	57,625
リース資産	6,040	-	-	6,040	1,610	1,208	4,429
建設仮勘定	-	1,990	-	1,990	-	-	1,990
有形固定資産計	33,060	59,615	-	92,676	7,983	5,903	84,692
無形固定資産							
商標権	465	330	465	330	-	46	330
ソフトウェア	-	19,320	-	19,320	-	-	19,320
リース資産	3,400	-	-	3,400	906	680	2,493
その他	-	10,829	-	10,829	-	-	10,829
無形固定資産計	3,865	30,479	465	33,879	906	726	32,972
長期前払費用	1,598 (861)	- (-)	383 (383)	1,214 (477)	240 (-)	160 (-)	974 (477)

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(主な増加)

土地 仙石原 土地 57,625千円

(主な減少)

該当事項はありません。

2. 長期前払費用の()内の金額は内数で、利息等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	411,900	604,676	2.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	770,107	1,698,964	2.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,986	2,022	1.76	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,519,520	541,932	2.14	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,591	5,569	1.76	2020年～2023年
その他の有利子負債				
未払金（1年以内に返済予定の割賦未払金）	5,287	5,287	-	-
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く割賦未払金）	20,269	14,981	-	2020年～2023年
合計	2,736,662	2,873,433	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦未払金については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	485,364	28,464	22,104	6,000
リース債務	2,057	2,094	1,417	-
長期未払金	5,287	5,287	4,406	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,276	20,158	12,276	-	20,158
土壌汚染処理損失引当金	9,203	-	9,203	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	242
預金	
普通預金	573,841
通知預金	508
小計	574,349
合計	574,591

販売用不動産

所在地	件数	土地面積（㎡）	金額（千円）
東京都	4	787.75	760,076
合計	4	787.75	760,076

仕掛販売用不動産

所在地	土地面積（㎡）	金額（千円）
東京都	2,275.45	2,236,281
合計	2,275.45	2,236,281

原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
切手	47
収入印紙	321
合計	369

負債

工事未払金

相手先	金額（千円）
都税事務所	18,918
(株)キタムラ	5,000
(株)ホットライフ	4,642
神奈川県税事務所	3,906
(株)ランドサーベイ	614
その他	975
合計	34,058

短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)S B J 銀行	155,000
(株)北陸銀行	150,000
大東京信用組合	94,076
(株)静岡銀行	57,000
城北信用金庫	55,600
その他	93,000
合計	604,676

長期借入金

相手先	金額（千円）
城北信用金庫	951,100
	(719,900)
東京シティ信用金庫	472,000
	(472,000)
湘南信用金庫	232,942
	(229,336)
(株)香川銀行	103,000
	(-)
(株)きらやか銀行	92,000
	(-)
その他	389,854
	(277,728)
合計	2,240,896
	(1,698,964)

(注) ()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://tasukicorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年8月23日	(株)ブルーガ・グロス・キャピタル代表取締役 知久 和彦	東京都千代田区永田町2-14-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上 三郎	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社の取締役会長)	4,800,000	249,600,000 (52) (注)4	所有者の事情による
2018年8月23日	古庄 秀樹	West Coast Road, Singapore	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上 三郎	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社の取締役会長)	400,000	20,800,000 (52) (注)4	所有者の事情による
2018年9月5日	(株)新日本建物代表取締役 池田 友彦	東京都新宿区新宿4-3-17	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)ディアコーポレーション代表取締役 菅原 育子	東京都江東区森下5-12-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	600,000	31,200,000 (52) (注)4	所有者の事情による
2018年9月20日	(株)ディアコーポレーション代表取締役 菅原 育子	東京都江東区森下5-12-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上 三郎	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社の取締役会長)	600,000	31,200,000 (52) (注)4	所有者の事情による
2019年8月5日	古庄 秀樹	West Coast Road, Singapore	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上 三郎	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社の取締役会長)	200,000	16,000,000 (80) (注)4	所有者の事情による
2019年8月20日	(株)ウェッジ代表取締役 酒井 貞一	東京都千代田区永田町2-14-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村上 三郎	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社の取締役会長)	1,000,000	80,000,000 (80) (注)4	所有者の事情による

(注)1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2017年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、時価純資産法を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 移動時点の関係を記載しております。なお、提出日現在において(株)ブルーガ・グロス・キャピタル、古庄 秀樹、(株)新日本建物及び(株)ディアコーポレーションは特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しておりません。

6. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は、株式併合前の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)	株式(5)
発行年月日	2018年2月22日	2019年10月31日	2019年11月5日	2019年11月6日	2019年11月7日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	2,000,000株	1,820,000株	60,000株	320,000株	600,000株
発行価格	50円 (注)3	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4
資本組入額	50円	125円	125円	125円	183.33円
発行価額の総額	100,000,000円	455,000,000円	15,000,000円	80,000,000円	150,000,000円
資本組入額の総額	100,000,000円	227,500,000円	7,500,000円	40,000,000円	110,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2

項目	株式(6)	株式(7)	株式(8)	株式(9)	株式(10)
発行年月日	2019年11月11日	2019年12月5日	2019年12月10日	2019年12月17日	2019年12月18日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	120,000株	240,000株	120,000株	100,000株	50,000株
発行価格	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4
資本組入額	125円	125円	125円	125円	125円
発行価額の総額	30,000,000円	60,000,000円	30,000,000円	25,000,000円	12,500,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	30,000,000円	15,000,000円	12,500,000円	6,250,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2

項目	株式(11)	株式(12)	株式(13)	株式(14)	株式(15)
発行年月日	2019年12月23日	2020年1月6日	2020年1月8日	2020年1月23日	2020年1月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	120,000株	50,000株	120,000株	200,000株	140,000株
発行価格	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4
資本組入額	125円	125円	125円	125円	160.71円
発行価額の総額	30,000,000円	12,500,000円	30,000,000円	50,000,000円	35,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	6,250,000円	15,000,000円	25,000,000円	22,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2

項目	株式(16)	株式(17)	株式(18)	株式(19)	株式(20)
発行年月日	2020年1月31日	2020年1月31日	2020年3月25日	2020年3月31日	2020年3月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	120,000株	20,000株	200,000株	80,000株	20,000株
発行価格	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4	250円 (注)4
資本組入額	250円	125円	125円	125円	250円
発行価額の総額	30,000,000円	5,000,000円	50,000,000円	20,000,000円	5,000,000円
資本組入額の総額	30,000,000円	2,500,000円	25,000,000円	10,000,000円	5,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	2017年12月27日	2018年9月19日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 970,000株	普通株式 670,000株
発行価格	52円 (注)3	52円 (注)3
資本組入額	26円	26円
発行価額の総額	50,440,000円	34,840,000円
資本組入額の総額	25,220,000円	17,420,000円
発行方法	2017年12月26日開催の定時株主総会及び 2017年12月26日開催の取締役会において、 会社法第236条、第238条及び第239条の規定 に基づく新株予約権の付与(ストックオプ ション)に関する決議を行っております。	2018年9月18日開催の臨時株主総会及び 2018年9月18日開催の取締役会において、 会社法第236条、第238条及び第239条の規定 に基づく新株予約権の付与(ストックオプ ション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2019年9月30日であります。

2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、時価純資産法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
4. 発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
5. 新株予約権(1)については、新株予約権割当契約締結後の取締役の退任による権利の喪失（取締役1名）により、発行数は770,000株、発行価額の総額は40,040,000円、資本組入額の総額は20,020,000円となっております。
6. 新株予約権(2)については、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、発行数は660,000株、発行価額の総額は34,320,000円、資本組入額の総額は17,160,000円となっております。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株につき52円	1株につき52円
行使期間	2019年12月27日から 2027年12月26日まで	2020年9月19日から 2028年9月18日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

8. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式併合前の数値で記載しております。なお、2019年10月31日から2020年3月31日までに実施した第三者割当増資の発行価格は1株につき250円として実施しており、株式併合を考慮すると、1株につき625円になります。
9. 2019年10月31日から2020年3月31日までに実施した第三者割当増資を募集した理由につきましては、事業継続の観点より、金融機関との関係悪化を防ぐため、資本増強を目的としたためであります。当社はこれまで東京23区を中心に、新築投資用IoTレジデンスを開発し、投資家や企業等に販売し企業成長を図ってまいりました。

しかしながら、当時の不動産投資用商品を取り扱う事業者の破綻や不祥事によって、当社を取り巻く事業環境に先行きの不透明感が強まり、金融機関の不動産投資商品に対する融資姿勢が消極的になるなどの変化がみられました。このような事業環境のもと、当社の自己資本比率は2019年9月30日時点で18.2%の状況にあり、今後の事業用地の仕入や建築費の積み上げによって更に低下する状況にありました。

かかる財務環境においては、事業の柱である新築投資用IoTレジデンスの開発事業を、従来通り金融機関からの借入を行いながら円滑に推進していくためには、より強固な財務基盤を構築する必要があるとの認識に至りました。当社は取引金融機関からの意見を踏まえ、目安として自己資本比率を30%以上にすることが必要であると判断し、第三者割当増資による資本増強を実施いたしました。結果として自己資本比率は増資前の18.2%から2020年6月30日時点で41.2%へと増強が図られております。

調達をした資金の充当状況につきましては、LiveMana事業における2019年11月から2020年6月までに事業用地の仕入資金及び建築費として6億98百万円、DayPay事業における2019年12月から2020年6月までに立替金として27百万円充当しております。また、各割当先に対しては当社の事業について説明し、株式を安定的に保有する方針である旨の意向を確認した上で、選定しております。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)ウェッジ 代表取締役 酒井 貞一 資本金 1,000千円	東京都千代田区永田町 2-14-3	投資業	2,000,000	100,000,000 (50)	-

(注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. (株)ウェッジは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)東京ウエルズ 代表取締役 窪田 芳郎 資本金 100,000千円	東京都大田区北馬込2- 28-1	一般機械器具 の製造販売	1,100,000	275,000,000 (250)	-
Sanyoホールディングス(株) 代表取締役 上田 博康 資本金 9,000千円	大阪府大阪市北区梅田 1-3-1	持株会社	200,000	50,000,000 (250)	-
渡邊 裕	東京都武蔵野市	会社役員	200,000	50,000,000 (250)	-
(株)ジーブラン 代表取締役 佐々木 剛 資本金 1,000千円	東京都港区新橋1-18-11	不動産業	120,000	30,000,000 (250)	-
窪田 芳郎	東京都大田区	会社役員	100,000	25,000,000 (250)	-
鈴木 純子	東京都世田谷区	会社役員	100,000	25,000,000 (250)	-

(注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. (株)東京ウエルズ、Sanyoホールディングス(株)、渡邊 裕及び(株)ジーブランは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)ジーブラン 代表取締役 佐々木 剛 資本金 1,000千円	東京都港区新橋1-18-11	不動産業	60,000	15,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
京東(株) 代表取締役 李 永軍 資本金 50,000千円	東京都中央区銀座7-15-11	投資業	200,000	50,000,000 (250)	-
柳澤 利明	東京都目黒区	経営コンサルタント	120,000	30,000,000 (250)	-

(注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. 京東(株)は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式(5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
京東(株) 代表取締役 李 永軍 資本金 50,000千円	東京都中央区銀座7-15-11	投資業	600,000	150,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(6)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)飛鳥新社 代表取締役 土井 尚道 資本金 99,000千円	東京都千代田区一ツ橋 2-4-3	出版業	120,000	30,000,000 (250)	-

(注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. 本書提出日現在の(株)飛鳥新社の代表取締役は大山 邦興氏であります。

株式(7)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Sanyoホールディングス(株) 代表取締役 上田 博康 資本金 9,000千円	大阪府大阪市北区梅田 1-3-1	持株会社	120,000	30,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
渡邊 裕	東京都武蔵野市	会社役員	120,000	30,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(8)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
(株)アスリート 代表取締役 西谷 明久 資本金 80,000千円	東京都中央区京橋2-7- 14	不動産業	120,000	30,000,000 (250)	-

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(9)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
土井 尚道	東京都千代田区	会社役員	100,000	25,000,000 (250)	-

(注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. 土井 尚道氏は逝去されていますが、本書提出日現在で名義書換手続きが未了となっております。

株式(10)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
佐々木 剛	東京都杉並区	会社役員	50,000	12,500,000 (250)	-

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(11)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
菊地 博巳	東京都渋谷区	経営コンサル タント	120,000	30,000,000 (250)	-

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(12)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
山岸 大	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	50,000	12,500,000 (250)	-

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(13)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
松下 義晴	東京都渋谷区	会社役員	120,000	30,000,000 (250)	-

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(14)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)ジェイ・エス・ピー 代表取締役 田中 剛 資本金 2,589,119千円	京都府京都市下京区因幡堂町655	不動産業	200,000	50,000,000 (250)	-

(注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. (株)ジェイ・エス・ピーは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式(15)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
プロパティエージェント(株) 代表取締役 中西 聖 資本金 578,910千円	東京都新宿区西新宿6-5-1	不動産業	140,000	35,000,000 (250)	-

(注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. プロパティエージェント(株)は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式(16)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
古川 淳	東京都千代田区	会社役員	120,000	30,000,000 (250)	-

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(17)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
村田 浩司	神奈川県相模原市南区	会社役員	8,000	2,000,000 (250)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
米良 浩幸	東京都大田区	会社役員	6,000	1,500,000 (250)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
柏村 雄	東京都江戸川区	会社役員	6,000	1,500,000 (250)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式(18)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
朝井 隆夫	東京都港区	会社役員	200,000	50,000,000 (250)	-

- (注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。
2. 朝井 隆夫は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式(19)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)ジーブラン 代表取締役 佐々木 剛 資本金 1,000千円	東京都港区新橋1-18-11	不動産業	40,000	10,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
鈴木 純子	東京都世田谷区	会社役員	40,000	10,000,000 (250)	-

- (注) 1. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。
2. 鈴木 純子は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

株式(20)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
(株)ジーブラン 代表取締役 佐々木 剛 資本金 1,000千円	東京都港区新橋1-18-11	不動産業	20,000	5,000,000 (250)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式併合前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
村上 三郎	東京都武蔵野市	会社役員	170,000	8,840,000 (52)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
村田 浩司	神奈川県相模原市南区	会社役員	170,000	8,840,000 (52)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
柏村 雄	東京都江戸川区	会社員	120,000	6,240,000 (52)	当社の従業員
小方 祐	神奈川県相模原市中央区	会社員	100,000	5,200,000 (52)	当社の従業員
中山 義秀	埼玉県朝霞市	会社員	80,000	4,160,000 (52)	当社の従業員
齋藤 健治	千葉県流山市	会社員	50,000	2,600,000 (52)	当社の従業員
田中 聡	埼玉県八潮市	会社員	50,000	2,600,000 (52)	当社の従業員
合同会社N・TRUST 代表社員 野口 隆 資本金 100千円	東京都足立区綾瀬3-7-5-302	不動産業	30,000	1,560,000 (52)	社外協力者

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載していません。

2. 村上 三郎氏は、2018年8月1日付で当社取締役会長に就任いたしました。
3. 村田 浩司氏は、2018年8月1日付で当社代表取締役社長に就任いたしました。
4. 柏村 雄氏は、2018年9月1日付で当社取締役に就任いたしました。
5. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格（単価）は株式併合前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。

新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
村上 三郎	東京都武蔵野市	会社役員	160,000	8,320,000 (52)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長)
米良 浩幸	東京都大田区	会社役員	150,000	7,800,000 (52)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
三浦 久	東京都目黒区	会社員	100,000	5,200,000 (52)	当社の従業員
狩野 雄一郎	東京都豊島区	会社員	50,000	2,600,000 (52)	当社の従業員
橘 龍介	東京都台東区	会社員	50,000	2,600,000 (52)	当社の従業員
村田 浩司	神奈川県相模原市南区	会社役員	30,000	1,560,000 (52)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
柏村 雄	東京都江戸川区	会社役員	30,000	1,560,000 (52)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
立元 賢司	東京都品川区	会社員	30,000	1,560,000 (52)	当社の従業員
中川 亘	神奈川県川崎市幸区	会社員	30,000	1,560,000 (52)	当社の従業員
瀨 宣博	埼玉県三郷市	会社員	30,000	1,560,000 (52)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。

2. 三浦 久氏は、2019年11月1日付で使用人から外部協力者に変更しております。

3. 2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格（単価）は株式併合前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
村上 三郎 (注) 1、2	東京都武蔵野市	2,932,000 (132,000)	52.62 (2.37)
(株)東京ウエルズ (注) 2	東京都大田区北馬込2-28-1	440,000	7.90
(株)ウェッジ (注) 2	東京都千代田区永田町2-14-3	400,000	7.18
京東(株) (注) 2	東京都中央区銀座7-15-11	320,000	5.74
Sanyoホールディングス(株) (注) 2	大阪府大阪市北区梅田1-3-1	128,000	2.30
渡邊 裕 (注) 2	東京都武蔵野市	128,000	2.30
(株)ジープラン (注) 2	東京都港区新橋1-18-11	96,000	1.72
村田 浩司 (注) 3	神奈川県相模原市南区	83,200 (80,000)	1.49 (1.44)
(株)ジェイ・エス・ピー (注) 2	京都府京都市下京区因幡堂町655	80,000	1.44
朝井 隆夫 (注) 2	東京都港区	80,000	1.44
米良 浩幸 (注) 4	東京都大田区	62,400 (60,000)	1.12 (1.08)
柏村 雄 (注) 4	東京都江戸川区	62,400 (60,000)	1.12 (1.08)
プロパティエージェント(株) (注) 2	東京都新宿区西新宿6-5-1	56,000	1.01
鈴木 純子 (注) 2	東京都世田谷区	56,000	1.01
(株)飛鳥新社	東京都千代田区一ツ橋2-4-3	48,000	0.86
(株)アスリート	東京都中央区京橋2-7-14	48,000	0.86
柳澤 利明	東京都目黒区	48,000	0.86
菊地 博巳	東京都渋谷区	48,000	0.86
松下 義晴	東京都渋谷区	48,000	0.86
古川 淳	東京都千代田区	48,000	0.86
窪田 芳郎	東京都大田区	40,000	0.72
土井 尚道(注) 9	東京都千代田区	40,000	0.72
小方 祐 (注) 5	神奈川県相模原市中央区	40,000 (40,000)	0.72 (0.72)
三浦 久 (注) 6	東京都目黒区	40,000 (40,000)	0.72 (0.72)
中山 義秀 (注) 5	埼玉県朝霞市	32,000 (32,000)	0.57 (0.57)
佐々木 剛	東京都杉並区	20,000	0.36
山岸 大	神奈川県横浜市戸塚区	20,000	0.36
齋藤 健治 (注) 5	千葉県流山市	20,000 (20,000)	0.36 (0.36)
狩野 雄一郎 (注) 5	東京都豊島区	20,000 (20,000)	0.36 (0.36)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
田中 聡 (注) 5	埼玉県八潮市	20,000 (20,000)	0.36 (0.36)
橘 龍介 (注) 5	東京都台東区	20,000 (20,000)	0.36 (0.36)
合同会社N・TRUST (注) 6	東京都足立区綾瀬3-7-5-302	12,000 (12,000)	0.22 (0.22)
立元 賢司 (注) 5	東京都品川区	12,000 (12,000)	0.22 (0.22)
中川 亘 (注) 5	神奈川県川崎市幸区	12,000 (12,000)	0.22 (0.22)
瀨 宣博 (注) 5	埼玉県三郷市	12,000 (12,000)	0.22 (0.22)
計	-	5,572,000 (572,000)	100.00 (10.27)

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の取締役会長）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 当社の従業員

6. 社外協力者

7. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

9. 土井尚道氏は逝去されていますが、本書提出日現在で名義書換手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

株式会社タスキ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 福田 日武
業務執行社員指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タスキ（旧社名 株式会社たすき）の2018年10月1日から2019年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タスキ（旧社名 株式会社たすき）の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

株式会社タスキ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 福田 日武
業務執行社員指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タスキ（旧社名 株式会社たすき）の2017年10月1日から2018年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タスキ（旧社名 株式会社たすき）の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月20日

株式会社タスキ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 日武指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 匡志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タスキ（旧社名 株式会社たすき）の2019年10月1日から2020年9月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タスキ（旧社名 株式会社たすき）の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。